

# 公共施設の再編に関する意見交換会

6月1日(土) 10:00~11:30	湯沢雄勝広域交流センター
6月1日(土) 13:30~15:00	湯沢雄勝広域交流センター
6月2日(日) 10:00~11:30	三関地区センター
6月8日(土) 10:00~11:30	皆瀬総合支所
6月8日(土) 14:00~15:30	稲川生涯学習センター
6月9日(日) 10:00~11:30	雄勝文化会館

## 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 説 明 (湯沢市総務部企画課)
  - ① 公共施設を取り巻く課題
  - ② 湯沢市公共施設再編計画中間案の概要
- 4 情報提供 (湯沢市公共施設アドバイザー 川嶋幸夫 氏)  
他自治体の取り組みと湯沢市の取り組み
- 5 質疑応答、意見交換
- 6 閉 会

## Memo

# 公共施設の最適化に向けて

公共施設再編計画の中間案を公表しました

学校や図書館、体育館など約450におよぶ市の公共施設は、市民の皆さんの生きがい活動や学習、文化・芸術活動、憩い・交流活動など、生活を豊かにする場としてさまざまな役割を果たしている貴重な財産です。

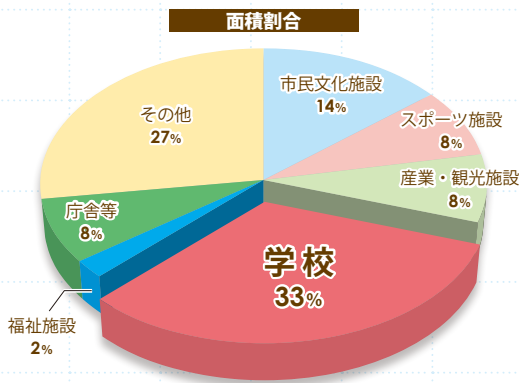
しかし、今後一斉に大規模改修や更新の時期を迎えること、人口減少・少子高齢化の進展、公共施設の整備に充てられる財源を縮小せざるを得ない状況から、将来にわたって現在の施設をそのまま維持していくことは極めて困難になっています。

市では、公共施設を次の世代に健全な状態で継承し、市民サービスの維持向上を図るため「湯沢市公共施設再編計画」を令和元年度末までに策定することとしており、このたびその中間案をまとめました。

## ～ふりかえり～ なぜ公共施設の再編が必要なの？

### 公共施設を取り巻く状況

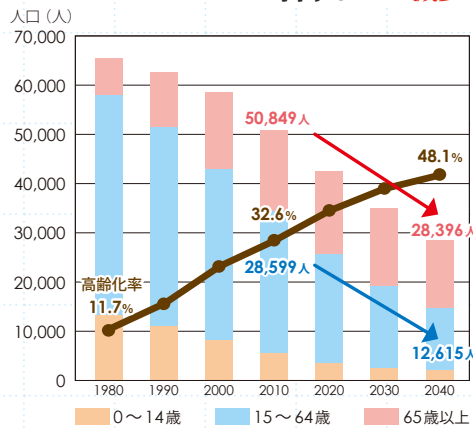
約450施設  
 総面積は約30万㎡  
 (小学校の校舎約80個分)



市民1人あたりの面積は  
 全国平均の2倍なんだって！



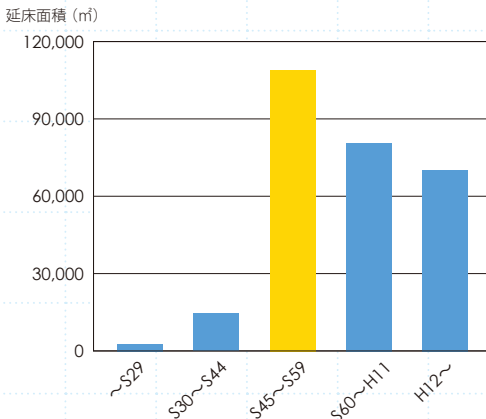
人口は30年間で44%減少  
 生産年齢人口(15～64歳)は  
 30年間で56%減少



人口減少 ⇒ 施設の利用者が減る  
 少子高齢化 ⇒ 施設のニーズが変わることなのね…



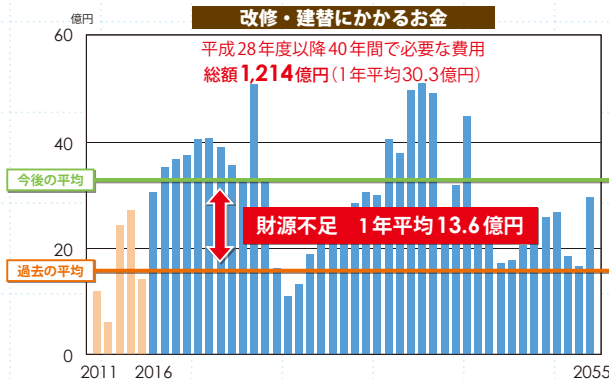
多くの施設が老朽化  
 築30年以上の施設が全体の半分



一定期間(昭和45～59年)に集中的に整備しているから、改修や建て替えが必要な時期が重なるんだね…



今ある施設を全て残す場合、  
 現在かけているお金の  
 2倍近くのお金が必要



税収が減っても、福祉の経費は増えていくのに、「公共施設にかけているお金」は、これからも同じくらい使えるだろうか…？



中間案

# 湯沢市公共施設再編計画

## 《 概要版 》

未定稿

2020 年度 ～ 2030 年度  
( 平成 32 年度 ～ 平成 42 年度 )



平成 31 年 3 月  
湯 沢 市

# 概要版目次

## 第1章 公共施設再編計画について

1

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象施設
- 5 計画策定に当たっての基本的な考え方

## 第2章 施設分類ごとの再編方針

5

### 1. 市民文化系施設

#### (1) 集会施設

- i 地域（旧市町村）単位 . . . . . 5
- ii 地区単位 . . . . . 8
- iii 町内会・集落単位 . . . . . 14

#### (2) 文化施設 . . . . . 17

### 2. 社会教育系施設

#### (1) 図書館 . . . . . 19

#### (2) 博物館等 . . . . . 21

### 3. スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) スポーツ施設 . . . . . 24

#### (2) レクリエーション施設・観光施設 . 28

#### (3) 保養施設 . . . . . 32

### 4. 産業系施設

#### (1) 産業系施設 . . . . . 34

### 5. 学校教育系施設

#### (1) 学校 . . . . . 40

#### (2) その他教育施設 . . . . . 42

### 6. 子育て支援施設

#### (1) 幼稚園・保育園・こども園 . . . 44

#### (2) 放課後児童クラブ . . . . . 44

### 7. 福祉施設

#### (1) 高齢福祉施設 . . . . . 48

#### (2) 障害福祉施設 . . . . . 51

### 8. 保健・医療施設

#### (1) 保健・医療施設 . . . . . 53

### 9. 行政系施設

#### (1) 庁舎等 . . . . . 54

#### (2) 消防施設 . . . . . 56

#### (3) その他（車庫・倉庫） . . . . . 58

### 10. 公営住宅

#### (1) 公営住宅

##### i 公営住宅法に基づく住宅 . . . 61

##### ii その他住宅 . . . . . 63

### 11. その他

#### (1) その他 . . . . . 65

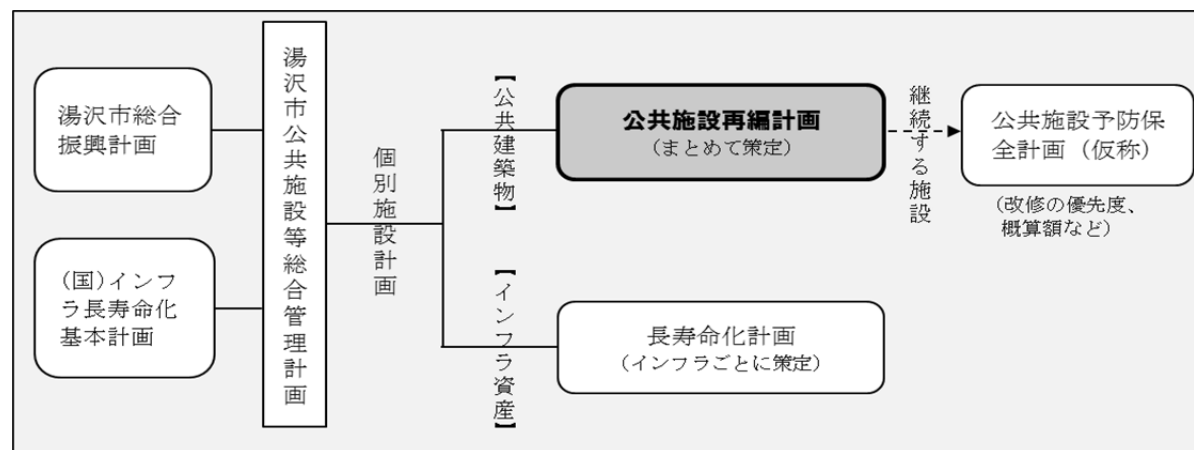
# 第1章 公共施設再編計画について

## 1 計画の目的

本市の公共施設の総数は約450に及び、今後、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化の進展等により、財政が厳しい中で、現在の施設を将来にわたってそのまま維持していくことは極めて困難になっています。このため、平成29年2月に策定した「湯沢市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」に基づき、市民の貴重な財産である公共施設を、次代の市民に健全な状態で継承するとともに、今後も効果的かつ効率的に利活用して市民サービスの維持向上を図るため、「湯沢市公共施設再編計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である「湯沢市総合振興計画」を踏まえ、総合管理計画で定めた、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に即して策定します。なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画として位置付けます。



## 3 計画の期間

上位計画である総合管理計画は、2016年度（H28年度）から2040年度（H52年度）までの25年間を計画期間としています。

本計画は、その前期計画として、2020年度（H32年度）から2030年度（H42年度）までの11年間を計画期間とします。また、計画期末には必要な見直しを行い、後期計画（10年）を策定します。

なお、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証し、適宜見直しを図ります。

計画名	前期（11年）	後期（10年）
公共施設等総合管理計画	2016（H28）～2040（H52）【25年】	
公共施設再編計画	2020～2030（H32～H42）	2031～2040（H43～H52）

#### 4 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設のうち、インフラ資産以外の公共建築物（ハコモノ）から右記の対象外施設を除いた公共建築物361施設、約25万㎡（2019年度＝平成31年度末時点）を対象とします。

##### 対象施設の概要

大分類	中分類	施設数	面積 (㎡)	主な施設
市民文化系施設	集会施設	31	22,039	生涯学習センター、地区センター、コミュニティセンター
	文化施設	4	12,994	文化会館、雄勝郡会議事堂記念館
社会教育系施設	図書館	2	2,191	図書館
	博物館等	1	435	院内銀山異人館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	17,768	体育館、野球場、スキー場、健康ドーム、武道館
	レクリエーション施設・観光施設	10	6,466	道の駅、稲庭城、観光物産館、とことん山
	保養施設	3	1,486	ほっと館、休養施設、自然休養村管理センター
産業系施設	産業系施設	14	14,156	農業振興センター、産業支援センター、循環型農業推進センター
学校教育系施設	学校	17	97,535	小学校、中学校
	その他教育施設	3	3,084	学校給食センター、教育研究所

##### 【対象外施設】

- トイレ・車庫などで延床面積が100㎡未満の小規模施設（消防施設は対象）
- インフラ資産として別に計画を策定する施設（上水道、下水道など）
- 公共施設等総合管理計画の短期方針で解体等の方針が決まっている施設
- 他団体が所有する施設と一体的な検討が必要な施設（広域消防署分署）

大分類	中分類	施設数	面積 (㎡)	主な施設
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	-	-	（民営化済み）
	放課後児童クラブ	10	1,297	放課後児童クラブ
福祉施設	高齢福祉施設	7	3,343	老人福祉センター、高齢者生活支援ハウス
	障害福祉施設	2	442	皆瀬更生園、就労体験施設
保健・医療施設	保健・医療施設	2	1,414	稲川健康管理センター、皆瀬診療所
行政系施設	庁舎	4	18,723	本庁舎、総合支所
	消防施設	196	2,904	消防ポンプ格納庫、水防倉庫
	車庫、倉庫等	11	3,823	除雪機械車庫、倉庫
公営住宅	公営住宅	11	12,228	市営住宅
その他	その他	18	29,860	用途廃止施設（普通財産）
計		361	252,188	

## 5 計画策定に当たっての基本的な考え方

### (1) 施設の点検・評価

公共施設は、まちづくりの施策実現に向けた手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と施設の性能の双方の観点から最適化を図ることとし、各施設の現状を「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から点検し、さらに6つの観点から総合的に検討し、施設ごとの方向性を示します。

#### 【施設の点検・評価のポイント】

##### ①施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

##### ②施設の「必要性」

- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、市が関与しなければならないか

##### ③施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

##### ④管理運営の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか

## (2) 施設再編の検討の留意点

### ①まちづくりの施策における公共施設の役割

湯沢市総合振興計画に掲げるまちづくりの施策を実現するための公共施設の役割にかなった使い方となっているか、効果が上がっているかを検証する。

### ②市民サービスの低下をきたさない

仮に施設の継続が困難な場合で、実施しているサービス（機能）が必要な場合は、代替策を検討し、提示する。

### ③施設を、「点」でなく、「面」的に見る

「会議ができる場所」「運動ができる場所」というような施設の機能に着目し、施設の多機能化、複合化を図る。

### ④「時間」と「空間」を使いきる

今後も使用可能な施設は、大規模な改修が必要となるまで使用する。「必要性」や「有効性」が高い施設で今後も使用可能な施設は長寿命化を図る。  
空いている時間を有効に活用できるように、施設の多機能化、複合化を図る。

### ⑤費用対効果の検証

大規模改修の費用や耐震化、バリアフリー化、省エネ化などの費用と、適正な規模にして建て替えた場合のコスト比較を行なう。  
借地の場合、借地を継続するか、公有地化するか、移転するかを検討する。

### ⑥多様な管理運営手法の検討

施設の管理運営体制について、直営管理、民間委託（指定管理を含む）、地域による自主管理、民営化などの手法を検討する。

## (3) 削減目標

調整中



## 第2章 施設分類ごとの再編方針

### 1. 市民文化系施設

#### (1) 集会施設

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、コミュニティの活性化のための活動拠点として、生涯学習センターや地区センター、コミュニティセンターなど22施設を設置しています。また、他の目的で設置した施設を、地域の集会所として活用している老人憩の家など5施設、すでに一定の役割を果たし普通財産に用途変更して地域団体に無償で貸し出している集会施設9施設、全体では36施設を設置しています。

これらの集会施設について、施設の役割や機能の面から以下のように分類します。

#### 【施設の分類】

i 地域（旧市町村）単位に設置する施設

ii 地区単位に設置する施設

iii 町内会・集落単位に設置する施設

#### i 地域（旧市町村）単位に設置する施設

##### ア 施設概要及び現状と課題

市民の様々な学習活動の場や機会を提供するとともに、趣味や生きがいのための自主的な活動の場として、「湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）」など生涯学習センターを4施設設置しています。

また、勤労青少年がその能力を伸ばし、有為な職業人として成長するための施設として「湯沢勤労青少年ホーム」を設置しています。

このほか、湯沢雄勝圏域住民の社会参加の促進及び相互交流活動の場として湯沢雄勝広域市町村圏組合が設置している「湯沢雄勝広域交流センター」を譲り受ける予定です（H32予定）。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
集1	湯沢生涯学習センター (湯沢公民館)	湯沢	S46	50	45	1,338	直営管理	7	31,019	487	30,532	湯沢市民大学や生き生きシルバー教室等のほか、市民団体の自主的な活動などで約22,000人が利用。諸室の平均稼働率は38%
集2	湯沢勤労青少年ホーム	湯沢	S43	50	49	1,115	直営管理	-	5,786	362	5,424	市民団体の自主的な活動で約18,000人が利用。諸室の平均稼働率は26%
集3	稲川生涯学習センター (稲川農村環境改善センター・稲川公民館)	川連	S62	50	29	1,117	直営管理	6	4,154	222	3,933	チャレンジデー事業等のほか、市民団体の自主的な活動などで約12,100人が利用。諸室の平均稼働率は10%
集4	雄勝生涯学習センター (雄勝公民館)	横堀	H8	50	21	45	直営管理	4	-	-	-	各種講座教室等生涯学習センター主催の事業は地元NPOに委託し、別の施設で実施。

集5	皆瀬生涯学習センター (皆瀬公民館)	皆瀬	S51	38	40	673	直営 管理	3	15,393	359	15,034	児童書道教室や図書事業、作品展示、総合型地域スポーツクラブ等のほか、市民団体の自主的な活動などで約2,600人が利用。諸室の平均稼働率は11%
集6	湯沢雄勝広域交流センター	湯沢	S61	50	31	2,137	直営 管理	16	30,991	2,467	28,524	校内放送講習会、アナウンスコンテスト等のほか、市民団体の自主的な活動などで約34,000人が利用。諸室の平均稼働率は36%

※諸室：事務室や倉庫など施設管理者が業務用に使用するものを除く部屋（以下、同様）

## イ 施設評価

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	生涯学習センター 【共通事項】	継続	—	<p><b>【機能】</b> 市民の学習活動や趣味・生きがいなどの活動拠点として、また、これからの地域経営の仕組みづくりの中核的な役割を果たすため、充実強化が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、現行どおりとしますが、新しい役割を踏まえ、講座等の企画・立案機能における行政と市民等との役割を明確にしたうえで、施設の管理運営のあり方について検討が必要です。 また、施設の使用料について、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
集1	湯沢生涯学習センター(湯沢公民館)	継続	複合化	<p><b>【建物】</b> 昭和46年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていないこと、老朽化が進んでいること、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、他の公共施設との複合化を図り、移転・新築を進める必要があります。</p>
集2	湯沢勤労青少年ホーム	廃止	廃止	<p><b>【機能・施設】</b> 勤労青少年ホームとしての設置目的とは乖離し、併設する生涯学習センターと同様の機能として使用されていること、建物は昭和43年の建設で、老朽化が進み、耐震基準を満たしていないこと、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、継続使用することは難しい状況です。</p>
集3	稲川生涯学習センター(稲川農村環境改善センター・稲川公民館)	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから必要な改修を行い、耐用年数まで使用できるような取り組みが必要です。 なお、稲川農村環境改善センターとしての位置づけについては、利用実態が設置目的に則していないことから転用手続きについて関係機関の調整が必要です。</p>
集4	雄勝生涯学習センター(雄勝公民館)	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 平成8年に新耐震基準で建設した雄勝文化会館の複合施設であり、計画的な改修が必要ですが、文化会館と同様に、今後のあり方についての検討が必要です。</p>
集5	皆瀬生涯学習センター(皆瀬公民館)	継続	複合化	<p><b>【建物】</b> 昭和51年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、他の施設との複合化を図り、移転・新築を進める必要があります。</p>

ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
生涯学習センター 【共通事項】	市民の様々な活動拠点、地域課題解決に必要な学習拠点として継続 管理運営方法の検討	→		→	→	→	→
	減額・免除規定を含め、使用料の見直しの検討	→		→	→	→	→
湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることなどから、複合化を図り、移転・新築	→		→	→	→	→
湯沢勤労青少年ホーム	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることなどから、必要な機能は、新築する湯沢生涯学習センターで担うこととし、当該施設は廃止	→		→	→	→	→
稲川生涯学習センター （稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	耐震基準は満たすものの老朽化が進んでいることから、必要な改修を行い、耐用年数まで使用	→		→	→	→	→
	農村環境改善センターの機能は、利用実態にあわせて転用手続きを進める	→		→	→	→	→
雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）	文化会館と同様に計画的に改修を行うものの、今後のあり方、管理運営方法を検討	→		→	→	→	→
皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることなどから、複合化を図り、移転・新築	→		→	→	→	→

ii 地区単位に設置する施設

ア 施設概要及び現状と課題

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、コミュニティの活性化のための活動拠点として、地区ごとに「山田地区センター（山田公民館）」など17施設設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
集7	山田地区センター (山田公民館)	山田	S52	24	39	1,003	直営管理	3	10,274	32	10,243	自然観察会やわくわく健康広場などのほか、自主活動グループ等への貸出を含め約13,000人が利用。諸室の平均稼働率は11%
集8	三関地区センター (三関公民館)	三関	H11	50	17	1,254	直営管理	2	22,575	551	22,024	陶芸教室、縄ない教室などのほか、自主活動グループ等への貸出を含め約30,000人が利用。諸室の平均稼働率は37%
集9	弁天地区センター (農村交流センター・ 弁天公民館)	弁天	S56	24	35	914	直営管理	2	7,207	153	7,054	弁天文化祭を行っているほか、自主活動グループ等への貸出を含め、両施設合わせて約11,500人が利用。諸室の平均稼働率は弁天地区センターが19%、農家高齢者創作館が21%
集10	農家高齢者創作館	弁天	S53	24	38	244	直営管理	-	1,199	47	1,152	
集11	ふるさとふれあいセンター	岩崎	H20	22	9	685	指定管理	-	9,206	-	9,206	自主活動グループ等への貸出を含め、年間約15,000人が利用。諸室の平均稼働率26%
集12	岩崎コミュニティセンター	岩崎	H3	34	25	1,030	指定管理	-	505	-	505	世代間交流などの自主事業のほか、小中高部活動やスポ少、一般の団体がスポーツ活動で利用し約9,000人が利用。稼働率は38%
集13	幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター・ 幡野公民館)	幡野	S61	50	30	1,177	直営管理	2	11,687	182	11,505	伝統的家屋見学会や健康体操教室などのほか、自主活動グループ等への貸出を含め約12,200人が利用。諸室の平均稼働率は25%
集14	須川地区センター (須川公民館)	須川	S49	24	43	566	直営管理	2	7,016	39	6,978	絵どうろうづくり教室や犬っこづくり教室などのほか、自主活動グループ等への貸出を含め約4,000人が利用。諸室の平均稼働率は16%
集15	須川コミュニティセンター	須川	S50	22	41	295	直営管理	-	951	27	925	自主活動グループへの貸出により約2,500人が利用。諸室の平均稼働率は12%
集16	高松地区センター (郷土学習資料展示施設・ 高松公民館)	高松	H13	50	16	3,028	直営管理	2	11,219	70	11,149	自然観察会、書初め大会などのほか、自主活動グループへの貸出を含め約10,400人が利用。諸室の平均稼働率は11%。郷土学習資料展示施設はジオパーク関連資料や酒造関連資料等の展示で約11,700人が利用。

集17	稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム・稲庭公民館)	稲庭	S58	50	34	771	直営管理	2	7,263	99	7,164	市主催の会議のほかは自主活動グループ等への貸出を含め約5,700人が利用。諸室の平均稼働率は5%
集18	院内地区センター (院内公民館)	院内	M39	24	111	1,031	直営管理	2	3,550	31	3,519	児童館やイベント等に使用され約2,800人が利用。諸室の平均稼働率は20%
集19	秋ノ宮地区センター (秋ノ宮公民館)	秋ノ宮	H3	24	25	429	直営管理	2	4,420	14	4,406	児童館やイベント等に使用され約1,700人が利用。諸室の平均稼働率は41%
集20	横堀交流センター (旧横堀小学校)	横堀	S55	47	37	2,620	指定管理	-	17,541	276	17,265	各種講座や敬老会、スポ少活動、サークル・同好会活動、各種研修会等で利用され約12,000人が利用。諸室の平均稼働率は13%
集21	小野地区センター (小野公民館)	小野	S60	38	31	913	直営管理	2	3,910	24	3,886	児童館やイベント等に使用され約5,400人が利用。諸室の平均稼働率は18%
集22	湯沢コミュニティセンター	湯沢	S58	34	33	486	直営管理	1	4,673	265	4,408	児童館を併設しているほかは貸館機能で約10,000人が利用。諸室の平均稼働率は22%
集23	三関コミュニティセンター	三関	S57	34	34	217	指定管理	-	166	-	166	主に地元の住民がゲートボールなどで使用し、約1,400人が利用。稼働率は12%

## イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	地区センター 【共通事項】	継続	—	<p><b>【機能】</b> 市民の学習活動、趣味や生きがい活動の場としての機能に加え、地域課題の解決のための実践活動を行う拠点として、引き続き必要です。 キッズステーション機能については、子育て支援施設全体の再配置の中で、設置のあり方について検討が必要です。地区公民館としての機能は今後も継続し、講座等の企画・運営の方法についての検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 地域課題の解決に行政と地域団体が協働で取り組むための活動拠点として、施設は市が所有し、管理運営は地元団体が指定管理者の指定を受けて実施することが望まれます。 また、施設の使用料について、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
集7	山田地区センター (山田公民館)	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 昭和52年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替の検討が必要です。</p>
集8	三関地区センター (三関公民館)	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 平成11年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p>
集9	弁天地区センター (農村交流センター・弁天公民館)	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 昭和56年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替えか、他の公共施設との複合化の検討が必要です。</p>

集10	農家高齢者創作館	移転	廃止	<p><b>【機能・建物】</b> 昭和53年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、談話室機能は弁天地区センターに集約し、陶芸機能の確保の検討が必要です。</p>
集11	ふるさとふれあいセンター	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 平成20年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p>
集12	岩崎コミュニティセンター	継続	継続	<p><b>【機能・建物・管理運営】</b> ふるさとふれあいセンターの機能の一部として位置づけ、一体的に指定管理者制度による運営が必要です。旧岩崎小学校の体育館を活用した施設であり、平成3年に新耐震基準で建築した施設であることから、将来を見据え、計画的な改修が必要です。</p>
集13	幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター・幡野公民館)	継続	継続	<p><b>【機能・建物】</b> 湯沢農村環境改善センター機能については、利用実態が設置目的に則していないことから転用手続きについて関係機関と調整が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 昭和61年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p>
集14	須川地区センター (須川公民館)	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 昭和49年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替の検討が必要です。その際、併設する須川コミュニティセンター機能との統合が必要です。</p>
集15	須川コミュニティセンター	移転	廃止	<p><b>【機能・建物】</b> 昭和50年に建設した建物で、老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから継続することは難しい状況です。併設する須川地区センターを活用して、今後も機能の継続が必要です。</p>
集16	高松地区センター (郷土学習資料展示施設・高松公民館)	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 郷土学習資料展示施設部分については、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等が展示される市内唯一の機能であることから今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 平成13年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 郷土学習資料展示施設部分については、現在の収蔵・展示を中心とした活用方法を、国が示す体験交流型の機能を高める工夫を行う中で、利用者の増加を図るための管理運営方法の検討が必要です。</p>
集17	稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム・稲庭公民館)	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 勤労青少年ホームの機能については、地区センター機能に統合し、位置づけの見直しが必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 昭和58年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしているものの、施設の老朽化が進んでいることから、大規模改修を行うか、建替えの検討が必要です。</p>
集18	院内地区センター (院内公民館)	移転	継続	<p><b>【機能・建物・管理運営】</b> 明治39年に建設した歴史的建造物として今後も保存していくための改修方法や歴史的建造物としての管理運営手法について検討が必要です。</p> <p>地区センターとしての機能は、施設が持つ特性などの観点から他の施設への移転の検討が必要です。</p> <p>歴史・生活文化資料の展示機能については、市内に点在する他の資料を集約化し、市民全員が閲覧できるような施設のあり方や管理運営手法の見直しが必要です。</p>
集19	秋ノ宮地区センター (秋ノ宮公民館)	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 平成3年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え計画的な改修が必要です。</p>

集20	横堀交流センター (旧横堀小学校)	継続	継続	【建物】 昭和55年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから、将来を見据え計画的な改修が必要です。 旧横堀小学校の一部の活用となっていることから、旧横堀小学校全体の有効活用の検討が必要です。
集21	小野地区センター (小野公民館)	継続	継続	【建物】 昭和60年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え計画的な改修が必要です。
集22	湯沢コミュニティセンター	継続	継続	【建物】 昭和58年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから将来を見据えて計画的な改修が必要です。 【管理運営】 湯沢南児童が併設されていることから施設全体の管理運営の在り方について、担当部署の変更も含めて検討が必要です。
集23	三関コミュニティセンター	廃止	廃止	【機能・建物】 昭和57年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいること、体育室のみと機能が限られており、利用者が固定化していること、近隣に類似の機能をもつ三関地区センターを設置していることなどから、廃止の方向で検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
地区センター 【共通事項】	市民の様々な活動の拠点、地域課題解決に自主的に取り組むための活動拠点として継続。また、地域経営の仕組みづくりを別途検討 管理運営方法の検討	→		→	-----→		
	減額・免除規定を含め、使用料の見直しの検討	→		→	-----→		
山田地区センター (山田公民館)	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替えるか検討	→		→	-----→		

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
三関地区センター (三関公民館)	耐震基準を満たし、平成11年建築なことから長寿命化	→ 予防保全計画の策定		-----→ 計画に基づく対応			
弁天地区センター (農村交流センター・弁天公民館)	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替えるか検討	↑ 耐震補強を含む改修か、建替えの検討		-----→ 検討結果に基づく対応			
農家高齢者創作館	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから廃止。談話室機能は地区センターに移転、陶芸施設は別途対応を検討	└ 機能移転、陶芸の検討					
ふるさとふれあいセンター	耐震基準を満たし、平成20年建築なことから長寿命化	↑ 予防保全計画の策定		-----→ 計画に基づく対応			
岩崎コミュニティセンター	耐震基準を満たし、平成3年建築なことから長寿命化。ふれあいセンターと一体管理を検討	└ 機能統合、一括管理へ移行					
幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター・幡野公民館)	耐震基準を満たし、昭和61年建築なことから長寿命化	→ 予防保全計画の策定		-----→ 計画に基づく対応			
	農村環境改善センターの用途変更の手続き	→ 農村環境改善センター用途変更の協議		-----→ 協議結果に基づく対応			
須川地区センター (須川公民館)	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替えるか検討	↑ 耐震補強を含む改修か、建替えの検討		-----→ 検討結果に基づく対応			
須川コミュニティセンター	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから廃止し、地区センターに機能移転	└ 機能移転、一括管理へ移行					
高松地区センター (郷土学習資料展示施設・高松公民館)	耐震基準を満たし、平成13年建築なことから長寿命化。	→ 予防保全計画の策定		-----→ 計画に基づく対応			
	郷土学習資料展示施設の管理運営手法の見直し	→ 郷土学習資料展示部分の管理運営手法の見直し		-----→ 見直し結果に基づく対応			



施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
稲庭地区センター (稲川勤労青少年 ホーム・稲庭公民館)	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替えるか検討	↑ 耐震補強を含む改修か、 建替えの検討		-----→			
	青少年ホームは、地区センターへの機能移転	↓ 勤労青少年ホームの機能移転		-----→			
院内地区センター (院内公民館)	歴史的建造物として継続	-----→					
	地区センター、児童クラブ等の機能移転	-----→		-----→			
秋ノ宮地区センター (秋ノ宮公民館)	耐震基準を満たし、平成3年建築なことから長寿命化	-----→		-----→			
横堀交流センター (旧横堀小学校)	耐震基準を満たしていることから長寿命化	-----→		-----→			
	未利用スペースの有効活用を検討	-----→		-----→			
小野地区センター (小野公民館)	耐震基準を満たし、昭和60年建築なことから長寿命化	-----→		-----→			
湯沢コミュニティセンター	耐震基準を満たし、昭和58年建築なことから長寿命化	-----→		-----→			
	児童クラブを含む管理運営手法の検討	-----→		-----→			
三関コミュニティセンター	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、機能を地区センターへ移転し施設は廃止	● -----→		-----→			

### iii 町内会・集落単位に設置する施設

#### ア 施設概要及び現状と課題






普通財産（直接に公の目的に供されるものではない市有の財産）である建物を、地域の集会施設（町内会館）として貸与している「清水町六丁目会館」など9施設、他の目的で設置し、現在は地域の集会所として活用している「川連老人憩の家」など5施設、あわせて14施設を設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
集24	清水町六丁目会館	湯沢	S49	22	43	115	地元管理	-	5	3	3	約700人が利用。平均稼働率は3%
集25	湯ノ原町内会館	湯沢	H17	47	12	99	地元管理	-	1	1	1	約600人が利用。平均稼働率は10%
集26	明戸集会所(旧明戸児童館)	駒形	S40	22	51	90	地元管理	-	6	-	6	年間5～6回程度で約80人が利用
集27	御嶽堂集会所(旧御嶽堂児童館)	三梨	S48	22	43	109	地元管理	-	7	-	7	年間20回程度で約380人が利用
集28	岩城集会所(旧岩城児童館)	稲庭	S40	22	52	68	地元管理	-	4	-	4	年間5～6回程度で約80人が利用
集29	佐野集会所(旧佐野児童館)	駒形	S40	22	52	69	地元管理	-	4	-	4	年間5～6回程度で約70人が利用
集30	久保公民館(旧久保分館)	川連	S40	24	51	167	地元管理	-	10	-	10	年間10回程度で約310人が利用
集31	三又公民館(旧三又分館)	駒形	S39	24	52	196	地元管理	-	11	-	11	年間10回程度で約130人が利用
集32	雄勝野中集会所(旧秋ノ宮診療所)	秋ノ宮	S40	22	52	175	地元管理	-	10	-	10	総会などに利用され、約160人が利用
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター【再掲】	秋ノ宮	S58	34	33	210	指定管理	-	3,160	-	3,160	年間12回で約390人が利用
福2	川連老人憩の家【再掲】	川連	S54	31	37	518	指定管理	-	485	-	485	書道教室、交流会などで使用し約6,500人が利用。諸室の平均稼働率は10%
福3	三梨老人憩の家【再掲】	三梨	S56	22	35	330	指定管理	-	6,250	-	6,250	年間約700人が利用。諸室の平均稼働率は2%
福4	駒形老人憩の家【再掲】	駒形	S48	22	43	336	指定管理	-	5,441	-	5,441	いきいき教室や体操教室等で年間約1,000人が利用。諸室の平均稼働率は3%
保1	稲川健康管理センター【再掲】	川連	S58	34	34	486	指定管理	-	311	-	311	年間約670人が利用。諸室の平均稼働率は4%

## イ 施設評価

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	集落が使用する集会施設 【共通事項】	継続	—	【機能】 地域の自主的な活動の拠点として機能は今後も必要です。
集24	清水町六丁目会館	継続	譲渡	【建物】 昭和49年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集25	湯ノ原町内会館	継続	譲渡	【建物】 平成17年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たし、既に地域の集会施設として機能していることから、地元自治会への施設譲渡について協議が必要です。
集26	明戸集会所 (旧明戸児童館)	継続	譲渡	【建物】 昭和40年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集27	御嶽堂集会所 (旧御嶽堂児童館)	継続	譲渡	【建物】 昭和48年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集28	岩城集会所 (旧岩城児童館)	継続	譲渡	【建物】 昭和40年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集29	佐野集会所 (旧佐野児童館)	継続	譲渡	【建物】 昭和40年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集30	久保公民館 (旧久保分館)	継続	譲渡	【建物】 昭和40年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集31	三又公民館 (旧三又分館)	継続	譲渡	【建物】 昭和39年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集32	雄勝野中集会所 (旧秋ノ宮診療所)	継続	譲渡	【建物】 昭和40年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター【再掲】	継続	譲渡	(地域の集会所として利用されている実態に鑑み、地域自治会への譲渡について協議が必要です)
福2	川連老人憩の家【再掲】	継続	譲渡	(耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。)
福3	三梨老人憩の家【再掲】	継続	譲渡	(耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。)
福4	駒形老人憩の家【再掲】	継続	譲渡	(耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。)
保1	稲川健康管理センター 【再掲】	継続	譲渡	(耐震基準を満たしていることから、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。)

ウ 今後の方針とスケジュール

項目	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) ~ (R12)	
清水町六丁目会館 湯ノ原町内会館 明戸集会所 (旧明戸児童館) 御嶽堂集会所 (旧御嶽堂児童館) 岩城集会所 (旧岩城児童館) 佐野集会所 (旧佐野児童館) 久保公民館 (旧久保分館) 三又公民館 (旧三又分館) 雄勝野中集会所  【再掲】 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 川連老人憩の家 三梨老人憩の家 稲川健康管理センター	町内会館等として、ほとんど地域住民の利用となっていることから、地域住民の自主的な活動の拠点として、基本的に、施設の現状等について十分に説明を行った後、地元自治会等の理解を得た上で無償譲渡。地元が不要とする場合は廃止  譲渡にあたっての環境整備等の支援の仕組みは別途検討	 譲渡について地元協議			 協議結果に基づく対応			
【再掲】 駒形老人憩の家		 譲渡について地元協議			 協議結果に基づく対応			
		 補助金等適正化法に基づく財産処分手続き						

## (2) 文化施設

### ア 施設概要及び現状と課題

市民の教養の向上、生涯学習活動及び芸術文化活動を推進するとともに、文化的意識の高揚及び情報発信機能を担うため「湯沢文化会館」及び「雄勝文化会館」を設置しています。また、図書館機能と社会教育施設機能をあわせ持つ施設として「稲川カルチャーセンター」を設置するほか、秋田県指定文化財「旧雄勝郡会議事堂」を保護・保存するため、「雄勝郡会議事堂記念館」を設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
文1	湯沢文化会館	湯沢	S54	50	37	5,970	直営管理	5	79,527	13,994	65,533	各種コンサート、吹奏楽関係大会、太鼓、落語、演劇、オペラ、バレエ、ダンス教室などが行われ、自主事業、共催事業を含めた延べ利用者数は約51,000人。諸室の平均稼働率は17%
文2	雄勝文化会館	横堀	H8	50	21	5,760	直営管理	2	53,669	2,494	51,175	各種コンサートや教室などが行われ、自主事業、共催事業を含めた延べ利用者数は約34,000人。諸室の平均稼働率は13%
文3	稲川カルチャーセンター	川連	H14	47	15	714	直営管理	4	9,252	-	9,252	主として図書の貸出を行い、年間7,400冊の資料・図書が利用されるほか、ピアノ、コーラスの発表会、毎月1回のお話会、講演会、作品展示会などの利用で、年間の利用者数は約10,500人。
文4	雄勝郡会議事堂記念館	湯沢	M25	22	125	550	直営管理	-	3,002	10	2,992	常設展示、絵どうろう展示のほか、市主催の年4回の企画展、民間団体による絵どうろう制作講習会などに使用され、年間の延べ利用者数は約2,500人。

### イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
文1	湯沢文化会館	継続	継続	<p><b>【機能】</b> コンサートやバレエ、落語や太鼓など各種芸術の鑑賞機会の提供と地域の文化団体等の発表の場、各種大会の会場として市民の文化芸術活動の拠点となっているほか、湯沢市における文化情報の発信拠点として機能していることから今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 湯沢文化会館は、耐震基準を満たしているものの、建設から39年経過し、建物・設備が経年劣化していることから、将来を見据え、計画的な改修が必要です。</p> <p>雄勝文化会館は、平成8年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修を進めますが、稼働状況や利用内容を精査し、今後のあり方の検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 施設の稼働状況や市主催の実施事業の状況を踏まえ、効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法や周辺自治体との広域化の検討が必要です。</p>
文2	雄勝文化会館	継続	継続	

文3	稲川カルチャーセンター	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 市民の学習活動や情報収集の拠点として、また、芸術文化における発表の場として今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 平成14年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 施設の機能が多機能なことから、一定の条件のもとで一般貸出ができるように使用料の設定を含め、管理運営のあり方の検討が必要です。</p>
文4	雄勝郡会議事堂記念館	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として、今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法の規定に基づき、必要な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 文化財施設全体の管理運営のあり方について検討する中で、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効活用する方法について検討が必要です。</p>

## ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
湯沢文化会館	耐震基準を満たしているものの、経年劣化が進んでいることから長寿命化	→ 予防保全計画の作成		----- 計画に基づく対応			
	管理運営方法の検討。また、減額・免除規定を含め、使用料の見直しの検討	→ 管理運営手法の検討(受益者負担含む)		----- 検討結果に基づく対応			
雄勝文化会館	耐震基準を満たし、平成8年建築なことから長寿命化。利用状況等から今後のあり方を検討	→ 予防保全計画の策定、今後のあり方検討		----- 検討結果に基づく対応、改修計画の検討			
	管理運営方法の検討。減額・免除規定を含め、使用料の見直しの検討	→ 管理運営手法の検討(受益者負担を含む)		----- 検討結果に基づく対応			
稲川カルチャーセンター	耐震基準を満たし、平成14年建築なことから長寿命化	→ 予防保全計画の作成		----- 計画に基づく対応			
	図書館機能に支障のない範囲で一般貸出の拡充。管理運営・使用料のあり方を検討	→ 施設の活用方法、使用料のあり方検討		----- 検討結果に基づく対応、施設改修			
雄勝郡会議事堂記念館	歴史的建造物として継続 体験交流機能を含め有効活用の方法を検討	→ 文化財保護法に基づく改修計画の作成・県協議 予防保全計画との調整		----- 改修計画に基づく対応			

## 2. 社会教育系施設

### (1) 図書館

#### ア 施設概要及び現状と課題






図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の学習活動を支援する拠点施設として「湯沢図書館」、「雄勝図書館」を設置しています。このほか、稲川カルチャーセンター図書コーナーと皆瀬生涯学習センター図書室を設置しているほか、各小中学校に図書室を設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
図1	湯沢図書館	湯沢	S57	50	35	1,710	直営管理	9	24,677	28	24,649	蔵書数はAV・雑誌を含めて119,905点、毎月1回、ボランティアグループによるおはなし会や、図書館講座等を開催するほか、年間を通じ月替わりで一般、児童のミニ特集展示を行っており、年間の利用者数は約64,000人、貸出は約66,000点。
図2	雄勝図書館	横堀	H8	50	21	481	直営管理	3	7,001	14	6,987	蔵書数はAV・雑誌を含めて39,217点、毎月1回、ボランティアグループによるおはなし会や、お楽しみお話し会を行っており、年間の利用者数は約11,000人、貸出は約19,000点。

#### イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
図1	湯沢図書館	継続	複合化	<p><b>【機能】</b> 市民の学習の場、情報収集の拠点として、また、地域課題の解決に必要な調査研究資料を提供し、地域・市民が取り組む様々な学習活動を支援するため今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 湯沢図書館は、昭和57年の建設で、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいること、駐車場が狭隘なこと、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、地域・市民のニーズに応える学習機能を持った施設との一体的な配置が望ましいことから、移転・複合化の検討が必要です。</p> <p>雄勝図書館は、平成8年に新耐震基準で建設した雄勝文化会館の複合施設であり、計画的な改修が必要ですが、文化会館と同様に、今後のあり方についての検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、現行どおりとしますが、湯沢図書館は、他の施設との複合化を前提に、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法の検討が必要です。</p> <p>雄勝図書館は、雄勝文化会館と一体的な管理運営方法について、民間活力の活用を含め検討が必要です。</p>
図2	雄勝図書館	継続	継続	

ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)	
湯沢図書館	市民の学習の場、地域課題解決に必要な資料を提供する場として、あり方を検討。	 新しい時代の図書館のあり方検討						
	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることなどから、移転・複合化。		 あり方検討にあわせ、施設の規模、場所、形態、管理運営手法の検討			 検討結果に基づく対応		
雄勝図書館	文化会館と同様に今後のあり方検討。管理運営手法の検討。	 文化会館の検討にあわせ今後のあり方検討 管理運営手法の検討			 検討結果に基づく対応			



## (2) 博物館等

### ア 施設概要及び現状と課題

院内銀山民俗資料並びに岩井堂洞窟考古資料等を収集、保管及び公開し、歴史文化の保護伝承並びに地域の活性化に資することを目的として「院内銀山異人館」を設置しています。

このほか、歴史資料や生活文化に関する資料などを保存・展示している施設として、「高松郷土学習展示資料施設（ジオスタ☆ゆざわ）」「雄勝郡会議事堂記念館」「稲庭城」を設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
博1	院内銀山異人館	院内	H1	38	28	435	直営管理	2	5,683	797	4,886	院内銀山資料・岩井堂洞くつ資料の常設展示のほか、春と秋の年2回特別展示を行い、入館者数は約3,300人。
集16	高松地区センター (郷土学習資料展示施設・高松公民館) 【再掲】	高松	H13	50	16	3,028	直営管理	2	11,219	70	11,149	自然観察会、書初め大会などのほか、自主活動グループへの貸出を含め約10,400人が利用。諸室の平均稼働率は11%。郷土学習資料展示施設はジオパーク関連資料や酒造関連資料等の展示で約11,700人が利用。
文4	雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】	湯沢	M25	22	125	550	直営管理	-	3,002	10	2,992	常設展示、絵どうろう展示のほか、市主催の年4回の企画展、民間団体による絵どうろう制作講習会などに使用され、年間の延べ利用者数は約2,500人。
観2	稲庭城 【再掲】	稲庭	H1	47	27	752	指定管理	-	6,640		6,640	地元特産品や歴史資料の常設展示、期間限定の日本刀展などを開催し、年間7,800人が来場。

### イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	文化財資料等の収集・保存・活用等 【共通事項】	継続	—	<b>【機能】</b> 市の歴史遺産、郷土の歴史、民俗等を後世に引き継いでいくために重要な役割を果たしており、今後も必要です。 <b>【管理運営】</b> 点在する文化財の収蔵・展示のあり方について検討が必要です。 また、収蔵・展示機能に加え、国が示す体験・交流型の事業展開を含めた施設の管理運営の手法について検討が必要です。
博1	院内銀山異人館	継続	継続	<b>【機能】</b> 院内銀山民族資料並びに岩井堂洞窟考古資料等を収集、保管及び公開し、歴史遺産等を後世に引き継いでいくために重要な役割を果たしており今後も必要です。 <b>【建物】</b>

				<p>平成元年に建設した建物で耐震基準は満たしていますが、老朽化が進んでおり、将来を見据えて計画的な改修は必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 資料の収蔵・展示機能に加え、国が示す体験・交流型の機能を導入し、より多くの市民等がリピーターとして来館するような事業展開を視野に、民間活力の活用を含めた管理運営のあり方の検討が必要です。</p>
集16	高松地区センター(郷土学習資料展示施設・高松公民館) <b>【再掲】</b>	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 郷土学習資料展示施設部分については、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等が展示される市内唯一の機能であることから今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 平成13年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 郷土学習資料展示施設部分については、現在の収蔵・展示を中心とした活用方法を、国が示す体験交流型の機能を高める工夫を行う中で、利用者の増加を図るための管理運営方法の検討が必要です。</p>
文4	雄勝郡会議事堂記念館 <b>【再掲】</b>	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として、今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法の規定に基づき、必要な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 文化財施設全体の管理運営のあり方について検討する中で、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効活用する方法について検討が必要です。</p>
観2	稲庭城 <b>【再掲】</b>	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 地域の歴史的資料の展示や観光の拠点として機能していることから今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 平成元年に新耐震基準で建設した建物で、中世の歴史を継承する地域のシンボル施設として、将来を見据えて計画的に改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 古館庵と一体的に運用するため、指定管理者制度の継続が必要です。</p>

ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
博物館等 【共通事項】	市内に点在する歴史資料等の収集・展示・活用方法について、施設のあり方を含めて検討	→					
院内銀山異人館	耐震基準を満たし、平成元年建築なことから長寿命化		→	-----→			
	体験交流機能を含め管理運営のあり方を検討		→	-----→			
高松地区センター (郷土学習資料展示施設・高松公民館) 【再掲】	耐震基準を満たし、平成13年建築なことから長寿命化		→	-----→			
	郷土学習資料展示施設の管理運営手法の見直し		→	-----→			
雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】	歴史的建造物として継続 体験交流機能を含め有効活用の方法を検討		→	-----→			
稲庭城 【再掲】	耐震基準を満たし、平成元年建築なことから必要な改修を行って継続使用						→

### 3. スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) スポーツ施設

##### ア 施設概要及び現状と課題

市民の健康づくり、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力の向上を図る機会を提供するため、総合体育館など15施設を設置しています。

また、地区センター等に多目的ホールや体育館などのスポーツ機能を設置している施設は湯沢勤労青少年ホームなど18施設あるほか、小中学校15校の体育館・校庭・武道館の地域開放施設を設置しています。このほか、公共建築物（ハコモノ）以外の施設として、稲川陸上競技場、河川敷運動広場松ノ木グラウンドを設置しており、民間のスポーツ関連施設として、秋田アスレティッククラブ湯沢、カーブスよねや湯沢材木店、いきいき湯沢（民間介護施設）などが設置されています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
x1	総合体育館	湯沢	H5	47	24	4,924	直営管理	7	20,498	1,750	18,748	生きがい健康教室やカンガースクールなどの市主催事業のほか、各種大会などで年間約41,300人が利用。諸室の平均稼働率は56%
x2	体育センター	湯沢	S53	34	38	1,091	直営管理	2	7,980	743	7,238	スポーツ少年団、中学校等の部活動、一般スポーツ団体等の活動で年間約28,200人が利用。稼働率は70%
x3	稲川体育館	川連	S55	34	37	1,647	直営管理	-	11,608	755	10,853	8人制バレーボールやミニバスケットボール大会などの開催のほか、稲川中学校の部活動・自主活動サークル・卓球教室・川連漆器フェアなどで、年間約18,400人が利用。稼働率は68%
x4	雄勝スポーツセンター(旧秋ノ宮小学校)	秋ノ宮	H8	47	21	3,340	指定管理	-	11,168	237	10,932	スポーツスクールやサークル活動、チャレンジデーイベントなどで年間約8,300人が利用。諸室の平均稼働率は38%
x5	皆瀬体育館	皆瀬	S48	34	43	926	直営管理	-	3,208	58	3,150	スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の団体の活動のほか、敬老会や保育園の発表会等、地域イベントの会場として、年間約4,000人が利用。稼働率は15%
x6	B&G海洋センター	湯沢	H4	34	24	1,151	直営管理	6	5,001	421	4,580	スポーツ教室や幼稚園・保育園、支援学校の利用などで、年間約4,100人が利用。稼働率は83%
x7	健康ドーム	湯沢	H4	34	25	792	直営管理	-	2,342	416	1,926	冬期間の野球スポ少や中学校野球の練習活動場所、高齢者や障がい者のスポーツ活動場所として、年間約10,300人が利用。稼働率は47%
x8	稲川交流スポーツエリア	川連	H7	34	21	1,581	指定管理	-	6,701	108	6,593	野球教室やグランドゴルフ大会を開催するほか、自主活動サークル等への貸出を行い、年間約12,300人が利用。諸室の平均稼働率は36%

ス9	稲川スキー場	駒形	H30	22	0	945	直営管理	22	21,863	9,309	12,554	スキークラブによるスキースクールや競技大会などが開催され、年間約21,100人が利用。
ス10	湯沢弓道場	湯沢	S55	22	36	169	直営管理	-	1,090	423	667	市内高校の練習拠点、弓道団体の練習や大会で、年間約11,900人が利用。稼働率は66%。
ス11	湯沢武道館	湯沢	S52	34	39	519	直営管理	-	3,513	104	3,409	市内中学校剣道部の練習拠点、少林寺拳法や柔道、エアロビクスなどで、年間約6,700人が利用。稼働率は33%
ス12	稲川野球場	三梨	H3	47	26	611	直営管理	-	15,568	284	15,285	中学校野球部の練習や野球連盟の大会等で、年間約10,800人が利用。稼働率は33%
ス13	雄勝野球場	横堀	S54	47	37	112	直営管理	-	3,205	42	3,163	中学校野球部の練習や、スポ少、中体連及び軟式野球連盟の大会等で、年間約7,200人が利用。稼働率は30%
ス14	皆瀬野球場	皆瀬	S61	47	30	86	直営管理	-	1,718	25	1,693	野球大会や男女混合ソフトボール大会などのほか、皆瀬OB野球チーム・スポ少野球チーム、軟式野球連盟などが大会や練習に使用し、年間約1,900人が利用。稼働率は11%
ス15	ヘルシーパーク	湯沢	H6	22	22	170	直営管理	-	5,618	753	4,866	市民総合体育大会（パークゴルフ）などのほか、市内の幼稚園、保育園の行事で使用され、年間約11,500人が利用。パークゴルフ、多目的広場の平均稼働率は49%

## イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	スポーツ施設【共通事項】	継続	—	<p><b>【機能】</b> 市民のスポーツ活動の拠点として、また、健康づくりや余暇・レクリエーション活動の場として今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 全県レベルの広域的な大会等ができる規模・水準の施設と、市民の日常的な活動に使用する施設の位置づけを明確にし、地区センターなどに併設のスポーツ施設や学校開放施設、民間施設など他のスポーツ施設の設置状況も勘案して、配置のあり方について検証が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力や地域力を活用した管理運営方法の検討が必要です。また、周辺自治体との共同利用・共同運営について検討・協議を進めることも必要です。</p>
ス1	総合体育館	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 平成5年に新耐震基準で建設した建物であり、全県レベルの広域的な大会等が実施可能な施設として、計画的な改修が必要です。</p>
ス2	体育センター	継続	検討	<p><b>【建物】</b> 昭和53年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていません。中学校の部活動やスポーツ少年団の活動にも使用されているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検証が必要です。</p>
ス3	稲川体育館	継続	検討	<p><b>【建物】</b> 昭和55年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていません。中学校の部活動でも使用されているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検証が必要です。</p>
ス4	雄勝スポーツ	継続	検討	<p><b>【建物】</b></p>

	センター(旧秋ノ宮小学校)			旧秋ノ宮小学校施設の一部を使用しているもので、平成8年に新耐震基準で建設しており耐震基準は満たしています。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。
ｽ5	皆瀬体育館	継続	検討	<b>【建物】</b> 昭和48年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。総合型地域スポーツクラブの活動拠点となっているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検証が必要です。
ｽ6	B&G海洋センター	継続	継続	<b>【建物】</b> 平成4年に新耐震基準で建設した建物で、市内唯一の市営プールであることから、将来を見据え、計画的な改修が必要です。
ｽ7	健康ドーム	継続	検討	<b>【建物】</b> 平成4年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。
ｽ8	稲川交流スポーツエリア	継続	検討	<b>【建物】</b> 平成7年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしています。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。
ｽ9	稲川スキー場	継続	継続	<b>【建物】</b> 平成30年度に新耐震基準で建設した建物であり、市内唯一のスキー場であることから、将来を見据え、計画的な改修が必要です。
ｽ10	湯沢弓道場	継続	継続	<b>【建物】</b> 昭和55年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。唯一の市営弓道場であり、また、高等学校の部活動でも使用されていることから、耐震補強を含め、将来を見据えた計画的な改修が必要です。
ｽ11	湯沢武道館	継続	継続	<b>【建物】</b> 昭和52年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。唯一の市営武道施設であることから、耐震補強を含め、将来を見据えた計画的な改修が必要です。
ｽ12	稲川野球場	継続	継続	<b>【建物】</b> スタンドは、平成3年に新耐震基準で建設した建物であり、市で唯一の公認野球場であることから、将来を見据えた計画的な改修が必要です。
ｽ13	雄勝野球場	継続	検討	<b>【建物】</b> スタンドは、昭和54年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていません。雄勝中学校野球部の練習拠点として活用されているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検証が必要です。
ｽ14	皆瀬野球場	継続	検討	<b>【建物】</b> スタンドを含む本部記録室は、昭和61年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしています。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検証が必要です。
ｽ15	ヘルシーパーク	継続	継続	<b>【建物】</b> 平成6年に新耐震基準で建設した建物であり、市民総合体育大会(パークゴルフ)などのほか、市内の幼稚園、保育園の行事で使用され、市民の憩いの場としても機能していることから、将来を見据えた計画的な改修が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

項目	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
スポーツ施設	基本的には既存計画によるが、スポーツ振興の最上位計画（スポーツ推進計画）の見直しにあわせて、施設配置のあり方を検討	→	-----	-----	-----	-----	-----→
		配置のあり方検討、 次期スポーツ推進計画の策定				検討結果に基づく対応	
	管理運営手法、周辺自治体との連携等を検討	→	→	-----	-----	-----	-----→
	管理運営手法の検討					検討結果に基づく対応	
	減額・免除規定を含め、使用料の見直しの検討	→	→	-----	-----	-----	-----→
	施設使用料の見直し					見直し結果に基づく対応	

## (2) レクリエーション施設・観光施設

### ア 施設概要及び現状と課題

観光振興を図り地域の活性化に寄与するほか、地域の歴史教育文化の向上、小野小町の伝承、市の特産品や農産加工品の開発・販売、森林の多角的な利用などを目的に、「観光ダリア園」など10か所のレクリエーション・観光施設を設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
観1	観光ダリア園	湯沢	H4	22	25	178	直営管理	3	6,716	1,091	5,625	約80aの敷地内に約230種類のダリアを栽培し、年間約1,900人が利用。
観2	稲庭城	稲庭	H1	47	27	752	指定管理	-	6,640	-	6,640	地元特産品や歴史資料の常設展示、期間限定の日本刀展などを開催し、年間7,800人が来場。
観3	古館庵	稲庭	H6	24	23	90	稲庭城と一体的な管理				稲庭城の入館料の徴収、地域の物産を販売するほか、トイレや駐車場の管理を行なっている。	
観4	小町の郷公園	小野	H26	31	2	355	指定管理	-	8,137	44	8,093	小町舞台及び興業による小町広場は、小町まつりやストリート村、カラー雪像まつりなどで約32,000人が利用。
観5	道の駅「小町の郷」	小野	H10	34	18	1,449	指定管理	-	209	-	209	物産館、レストランの年間の利用者は約30万人
観6	小町の郷観光交流拠点施設	小野	H23	24	5	630	指定管理	-	76	-	76	農産物直売所、観光交流センター（小町伝説の紹介）、農産物加工研修センターは約132,800人が利用。
観7	東山森林公園	小野	S54	24	37	426	直営管理	-	1,436	6	1,430	老朽化が進み、公園機能は維持しているが、コテージ、栗園は休止している。
観8	皆瀬観光物産館	皆瀬	H3	24	25	189	直営管理	-	1,271	818	453	物産販売やイベントを開催し、約12,000人が利用。
観9	小安峡温泉総合案内所	皆瀬	H20	24	8	174	指定管理	-	543	125	418	観光案内や、小安地域のジオパーク案内拠点施設として年間約19,200人が利用。
観10	皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	皆瀬	H3	22	25	2,222	指定管理	-	14,550	1	14,549	キャンプや露天風呂を約8,000人が利用。諸室の平均稼働率は14%

### イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
観1	観光ダリア園	廃止	廃止	<b>【機能・建物】</b> 開園期間が2.5ヵ月間と限られること、1日あたりの入園者が30人程度にとどまっていること、周辺に民間のダリア園が設置されていること、施設の老朽化が進んでいることから、継続することは難しい状況です。
観2	稲庭城	継続	継続	<b>【機能】</b> 地域の歴史的資料の展示や観光の拠点として機能していることから今後も必要です。



				<p><b>【建物】</b> 平成元年に新耐震基準で建設した建物で、中世の歴史を継承する地域のシンボル施設として、将来を見据えて計画的に改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 古館庵と一体的に運用するため、指定管理者制度の継続が必要です。</p>
観3	古館庵	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 稲庭城の入場券の販売ほか、地域の特産品の販売、駐車場及びトイレの管理を行うため今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 平成6年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていることから、当分の間使用するための改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 稲庭城と一体的に運用するため、指定管理者制度の継続が必要です。</p>
観4	小町の郷公園	継続	継続	<p><b>【機能・建物・管理運営】</b> 観光交流拠点として、また市民の憩いの場として今後も必要なものの、イベントの開催が少なく利用率が低いことから、管理運営のあり方について検証が必要です。</p>
観5	道の駅「小町の郷」	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 地域の特産品の販売や観光交流拠点として年間30万人の集客があり、地域の活性化に寄与していること、また地域の雇用の場として役立っていることから今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 平成10年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 「道の駅」の特性に鑑み、指定管理者制度で運営するものの、収支の状況を精査し、民間の創意工夫を活かしながら経営のあり方について検討が必要です。</p>
観6	小町の郷 観光交流拠点施設	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 地域の農産物の加工販売をとおして、農業者の所得の向上を図るとともに観光交流拠点として機能していることから今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 平成23年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 民間の活力を活用し、指定管理者制度で運営するものの、収支の状況を精査し、民間の創意工夫を活かしながら経営のあり方について検討が必要です。</p>
観7	東山森林公園	廃止	廃止	<p><b>【機能・施設】</b> コテージ、栗園、遊具等は現在休止状態にあり、施設も老朽化が激しく、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、継続することは難しい状況です。</p>
観8	皆瀬観光物産館	検討	検討	<p><b>【機能・施設】</b> 総合案内機能については小安峡温泉総合案内拠点施設と類似すること、物産販売機能について隣接する皆瀬農業技術開発研究施設あぐり館と重複することから、類似する施設との機能の再編、施設の集約化について、管理運営手法を含めて検討が必要です。</p>
観9	小安峡温泉総合案内所	検討	検討	<p><b>【機能・建物】</b> 平成20年に新耐震基準で建設した建物であり、当面継続使用するものの、総合案内及び物産販売機能を担っている皆瀬観光物産館と機能が類似していることから、集約化を含め、今後のあり方の検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、指定管理者制度で運営しますが、皆瀬観光物産館との機能統合を含め、管理運営の見直しが必要です。</p>

観10	皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 森林を活用したレクリエーション施設として、また地域の雇用の場として機能していることから今後も必要ですが、利用状況が低いことから、エコツーリズムの活用や他自治体における青少年の野外体験ツアーの導入など、既存能力を最大限に活用した事業展開が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 昭和61年から平成4年にかけて、新耐震基準で建設した施設であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 青年の家や交流センター、バンガローなどの諸施設を活用した事業展開など、ソフト面の充実が必要です。</p>
-----	-------------------	----	----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
観光ダリア園	民間のダリア園があること、老朽化が進んでいることなどから廃止	● 廃止					
稲庭城古館庵	耐震基準を満たし、平成元年建築なことから必要な改修を行って継続使用	→					
小町の郷公園	耐震基準を満たし、平成26年建築なことから長寿命化	→		→			→
	管理運営方法の検討	→		→			→
道の駅「小町の郷」	耐震基準を満たし、平成10年建築なことから長寿命化	→		→			→
	収支の精査、経営のあり方を検討	→		→			→
小町の郷 観光交流拠点施設	耐震基準を満たし、平成23年建築なことから長寿命化	→		→			→
	収支の精査、経営のあり方を検討	→		→			→

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
東山森林公園	現在休止中で、施設の老朽化が進んでいることなどから廃止	● 廃止					
皆瀬観光物産館	周辺施設と機能が重複することから、機能の集約化・施設の再編について、管理運営手法を含めて検討。	機能・施設の統合の検討、管理運営方法の見直し		検討結果に基づき対応			
小安峡温泉総合案内所		機能・施設の統合の検討、管理運営方法の見直し		検討結果に基づき対応			
皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	耐震基準を満たし、昭和61年から平成4年にかけて建築していることから長寿命化	予防保全計画の策定		計画に基づき対応			
	諸施設を活用したソフト事業の展開、あり方を検討	事業展開のあり方検討		検討・見直し結果に基づき対応			

### (3) 保養施設

#### ア 施設概要及び現状と課題

高齢者や身体障害者をはじめとした市民の憩い・交流の場として「雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）」を、地域の自然を生かし、利用者の休養と交流を深める場として「雄勝自然休養村管理センター」を、農業者の所得向上と若者の定住促進のため、余暇活動の一環として「皆瀬休養施設」を設置しています。このほか、湯沢雄勝広域市町村圏組合が保有する「稲川老人福祉センター緑風荘」を平成31年4月に市が譲り受ける予定です。

施設 No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
養1	雄勝リフレッシュ交流センター(ほっと館)	院内	H9	22	20	694	指定管理	-	16,926	-	16,926	地域住民の憩いの入浴施設として、年間約51,000人が利用。
養2	雄勝自然休養村管理センター	秋ノ宮	S56	50	35	391	指定管理	-	3,194	-	3,194	利用者の減少のため平成27年度で閉鎖し、現在は、秋の宮山荘への温泉供給のための経路施設としての役割を担う。
養3	皆瀬農業者等休養施設	皆瀬	S60	47	31	401	指定管理	-	3,490	-	3,490	入浴施設の利用のほか地域の社会福祉団体による介護予防事業や生涯学習セミナーなどで年間約2,900人が利用。

#### イ 施設評価

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
養1	雄勝リフレッシュ交流センター(ほっと館)	検討	検討	<p><b>【機能・建物】</b> 周辺に民間施設があること、雪崩れ危険箇所に含まれていることから、市民保養施設・観光施設としての利用実態や設備等の更新状況を踏まえ、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、指定管理者制度を継続しますが、施設のあり方を検討する中で、管理運営についても検証が必要です。</p>
養2	雄勝自然休養村管理センター	廃止	廃止	<p><b>【機能・施設】</b> 現状休止状態にあり今後も利用の見込みが無いこと、雪崩れ危険箇所に建てられていること、近隣に民間の宿泊施設があること、施設も耐震基準を満たしておらず老朽化が激しいことから、継続することは難しい状況です。</p>
養3	皆瀬農業者等休養施設	廃止	廃止	<p><b>【機能・施設】</b> 温水プールの機能は既に廃止済みであり、温泉機能については、周辺に民間の施設が多数あること、老朽化が激しいことから、継続することは難しい状況です。なお、地域住民の活動の場の確保が必要です。</p>

ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)	
雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）	民間の動向、施設の利用実態、今後の更新費用等を踏まえ、施設のあり方を検討	→		-----	-----	-----	-----	
		施設のあり方の検討			検討結果に基づく対応			
雄勝自然休養村管理センター	現在休止中で、今後も利用見込みがないことなどから廃止	→		● 廃止				
		秋の宮山荘への給湯のあり方の検討						
皆瀬農業者等休養施設	周辺の民間施設の設置状況、老朽化による今後の設備更新費用などから廃止	● 廃止						
	代替となる機能（場）の検討		→					
			地域住民の活動の場の確保					

## 4. 産業系施設

### (1) 産業系施設

#### ア 施設概要及び現状と課題

##### 【農業振興施設】

湯沢市の農業を魅力と活力ある産業として確立するため、経営感覚を備えた農業者の育成や地域特産物の開発、研究と産地形成を推進するため「農業振興センター」を設置するほか、循環型農業の推進を図るため「循環型農業推進センター」、「稲川有機アグリセンター」を設置しています。

また、農林産物の流通、農林産加工品の開発研究と販売促進を図るため、「皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館」を、皆瀬地区の農産物を処理・加工し、直売を通じて販売促進を図るため、「皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵」と「皆瀬米穀乾燥調製施設」、「皆瀬水稻育苗施設」を設置しています。

このほか、市の特性を活かした地熱熱水を利用した施設として、「皆瀬地熱利用農産加工所」、「皆瀬地熱利用開発センター」、「皆瀬温室等管理施設」を、農林事業者の健康増進と憩いの場を提供するため「秋ノ宮中入会トレーニングセンター」を設置しています。

##### 【伝統産業振興施設】

伝統的工芸品川連漆器を中心とした地場製品の展示、普及・販売の促進を通じて地場産業振興と地域活性化を図るための拠点施設として、「川連漆器伝統工芸館」を設置しているほか、地域産業の振興と推進及び産業従事者への支援を行うため「産業支援センター」を設置しています。

##### 【林業振興施設】

林業経営の改善、林業従事者や漆器業従事者等の活性化を図るために「林業センター」を設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
産1	農業振興センター	三関	S46	50	45	2,118	直営管理	-	4,175	-	4,175	各種会議や説明会など年間70回程度使用され、年間約730人が利用。諸室の平均稼働率は10%
産2	循環型農業推進センター	須川	H19	15	10	3,983	直営管理	3	31,368	16,651	14,717	家畜の糞尿を堆肥化して年間2,243tの堆肥を製造・頒布。糞尿の取扱件数は約6,700件、堆肥販売利用者は約3,500人。研修施設は、地元自治会の集会所として利用され、稼働率は7%。
産3	稲川有機アグリセンター	三梨	H15	17	14	2,059	指定管理	-	997	-	997	家畜の糞尿を堆肥化して年間1,965tの堆肥を製造。糞尿の取扱件数は640件、堆肥販売利用者は約1,500人。
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	皆瀬	H11	22	17	165	指定管理	-	107	-	107	地域特産品を提供するなどしており、年間約20,600人が利用。
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	皆瀬	H9	15	20	369	指定管理	-	286	-	286	地域特産物のソバを乾燥調製・加工・提供しているほか、農産加工品の展示、そば打ち体験を実施し、年間約14,500人が利用。
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	皆瀬	H8	31	21	976	指定管理	-	34	-	34	地域内で収穫された米穀の安定乾燥調製のため秋の稲作収穫時期のみ稼働しており、約50人が利用。

産7	皆瀬水稻育苗施設	皆瀬	H8	31	21	595	指定管理	-	13	-	13	地域内での水稻育苗の安定供給のため4月から6月末まで稼働しており、約120人が利用。
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	皆瀬	S55	31	36	293	指定管理	-	2,082	-	2,082	地熱水を利用して加工する地域農産物の乾燥野菜製造を中心に特産品の開発展開を行い、約350人が利用。
産9	皆瀬地熱利用開発センター	皆瀬	S40	24	52	1,050	直営管理	-	591	13	578	ビニールハウス棟でタラの芽などの栽培に地域の農業者1名が利用。
産10	皆瀬温室等管理施設	皆瀬	S59	31	32	121	直営管理	-	40	-	40	地熱ハウス（JA所有）を活用した農産物の一時出荷所と予冷库、ハウス利用者の情報交換の場として、年間約2,500人が利用。
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター	秋ノ宮	S58	34	33	210	指定管理	-	3,160	-	3,160	地域の集会所として年間12回、約390人が利用。諸室の平均稼働率は0.03%
産12	川連漆器伝統工芸館	川連	H20	34	8	996	指定管理	-	29	-	29	川連漆器の展示販売、物産観光案内などを行い、年間約10,700人が来館。会議室・体験室の平均稼働率は11%
産13	産業支援センター	川連	S57	38	34	529	直営管理	2	7,514	246	7,269	木工機械の利用など年間利用者は約1,400人。諸室の平均稼働率は27%
産14	林業センター（稲川）	川連	S57	38	34	692	直営管理	-	5,082	-	5,082	川連漆器事業者の研修や後継者育成事業で、年間約400人が利用。諸室の平均稼働率は11%

## イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
産1	農業振興センター	廃止	廃止	<p><b>【機能】</b> 農業者の育成及び地域特産物の開発研究施設として設置されたものの、農業者の育成については、県の研修施設で受け入れが可能なこと、特産物の開発、研究の目的としての利用実態はほとんどない状況に鑑み、用途廃止が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 昭和46年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていないことから、継続は困難です。</p>
産2	循環型農業推進センター	継続（一部譲渡）	継続（一部譲渡）	<p><b>【機能】</b> 市内畜産農家は減少傾向ですが、堆肥利用については有機栽培推進、家庭菜園の普及により需要もあり、繁忙期には堆肥が不足している状況にあることから、今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 循環型農業推進センターは平成19年に、また、稲川有機アグリセンターは平成15年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物であり、当面は必要な改修を行って継続しますが、将来的には需給状況を精査し、統合の検討が必要です。</p> <p>循環型農業推進センターに付属する研修施設については、平成21年に新耐震基準で建設した建物であり、地元自治会の集会施設として利用されている実態から地域への譲渡について協議が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 循環型農業推進センターは直営で、稲川有機アグリセンターは指定管理者制度で管理運営していることから、管理運営方法について、民営化への移行を含め、民間活力を活用した管理運営方法の検討が必要です。</p>
産3	稲川有機アグリセンター	継続	継続	<p>循環型農業推進センターは平成19年に、また、稲川有機アグリセンターは平成15年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物であり、当面は必要な改修を行って継続しますが、将来的には需給状況を精査し、統合の検討が必要です。</p> <p>循環型農業推進センターに付属する研修施設については、平成21年に新耐震基準で建設した建物であり、地元自治会の集会施設として利用されている実態から地域への譲渡について協議が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 循環型農業推進センターは直営で、稲川有機アグリセンターは指定管理者制度で管理運営していることから、管理運営方法について、民営化への移行を含め、民間活力を活用した管理運営方法の検討が必要です。</p>

産4	皆瀬農業技術 開発研究施設 あぐり館	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 地域の特産品を加工・販売し、地域の活性化と雇用の創出に寄与していることから継続するものの、経営的に安定していることから、それぞれの事業者への経営譲渡について協議が必要です。</p>
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	継続 (譲渡)	譲渡	<p><b>【建物】</b> あぐり館は平成11年に、かえで庵は平成9年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物であり、経営譲渡を協議するなかで、施設の譲渡も視野に入れ、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、現在の指定管理者による運営を継続します。</p>
産6	皆瀬米穀乾燥 調製施設	継続 (譲渡)	譲渡	<p><b>【機能・建物】</b> 地域での水稲苗の安定供給を図るための機能、及び地域で収穫された米穀の安定乾燥調製を図るための機能は今後も必要です。</p> <p>しかし、いずれも事業者の生業に係る施設であり、事業者の経営の中で運営することが望ましいことから経営・施設の譲渡について協議が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、現在の指定管理者による運営を継続します。</p>
産7	皆瀬水稻育苗 施設	継続 (譲渡)	譲渡	
産8	皆瀬地熱利用 農産加工所	継続	継続	<p><b>【機能】</b> いずれの施設も、地熱を利用して農産物生産と加工を両立し、地域農業の振興に寄与しているものの、生業に関する施設であることから、当面は継続するものの、今後の経営のあり方について検討が必要です。</p>
産9	皆瀬地熱利用 開発センター	廃止	廃止	
産10	皆瀬温室等 管理施設	継続 (譲渡)	譲渡	<p><b>【建物】</b> 皆瀬地熱利用農産加工所は、昭和55年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、平成21年に屋根及び天井を改修したほか、平成22年にプラントの改修及び増設をしていることから、継続使用するための計画的な改修が必要です。</p> <p>皆瀬地熱利用開発センターは、昭和40年に旧耐震基準で建設した建物であり、施設・設備の老朽化が進んでいることから、現在の利用者が終了した段階での廃止について検討が必要です。</p> <p>地熱利用農産物の一時集荷所としての皆瀬温室等管理施設は、耐震基準を満たしており、地熱利用ハウスと一体的な利用が望ましいことから、地熱利用ハウスを所有する団体に譲渡について協議が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、現在の指定管理者により運営しますが、後継者の確保を含め経営体制の強化が必要です。</p>
産11	秋ノ宮中入会 トレーニング センター	継続	譲渡	<p><b>【機能】</b> 農林漁業者等の健康増進と憩いの場を提供するために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されている実態に鑑み、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 昭和58年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たし、既に一定の改修を終えていることから譲渡できる環境となっています。</p>
産12	川連漆器伝統 工芸館	継続	検討	<p><b>【機能】</b> 伝統的工芸品の保存、普及、販売促進の場を提供することにより、地域の伝統産業を振興する役割を担い事業の定着化に寄与しており今後も必要です。</p> <p><b>【施設・管理運営】</b> 施設は、平成20年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要ですが、利用料金と指定管理者の自己資金で運営費用を賄っていることから、行政の役割を伝統産業を発展させるためのソフト面の対策に重心を移し、当該施設の譲渡を含め経営手法のあり方について検討が必要です。</p>



産13	産業支援センター	継続	継続	<b>【機能】</b> 産業支援センターは、漆器技能の後継者育成のための施設として今後も必要ですが、施設の利用は一部の部屋に集中しており、施設の有効活用の検討が必要です。 林業センターは、一部の部屋の利用にとどまっており、産業支援センターへの機能統合について検討が必要です。 <b>【建物】</b> 両施設とも昭和57年に新耐震基準で建設した建物で、いずれも老朽化が進んでいます。施設の利用状況から2つの施設をそのまま維持していく必要性が薄いことから、産業支援センターへの機能統合について検討が必要です。 <b>【管理運営】</b> 林業センターの機能の複合化を図る中で、後継者育成のための事業の在り方と、施設の管理運営方法について民間活力の活用を検討が必要です。
産14	林業センター (稲川)	統合	廃止	

### ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
農業振興センター	機能は他施設で代替可能なことなどから廃止 民間譲渡の見込みがある場合は条件等を協議	→ 廃止の協議		● 条例廃止・解体			
循環型農業推進センター	耐震基準を満たし平成19年建築なことから、必要な改修を行い、耐用年数まで使用		→ 必要な改修				
	研修施設は、地元住民の集会所として利用されていることから譲渡	→ 研修施設譲渡					
	他の類似施設と経営の一体化や、民営化への移行を含め、管理運営方法の見直しを検討	→ 施設の一体的な経営を含め、管理運営方法の見直し検討					→ 検討結果に基づく対応
稲川有機アグリセンター	耐震基準を満たし平成15年建築なことから、必要な改修を行い、耐用年数まで使用		→ 必要な改修				
	他の類似施設と経営の一体化や、民営化への移行を含め、管理運営方法の見直しを検討	→ 施設の一体的な経営を含め、管理運営手法の見直し検討					→ 検討結果に基づく対応

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	隣接する施設との一体的運営や、民間への譲渡について協議	→		→	→		
	協議状況に応じて、予防保全計画の策定検討	→		→			
皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	経営が安定していることなどから民間への譲渡について協議	→		→	→		
	協議状況に応じて、予防保全計画の策定検討	→		→			
皆瀬米穀乾燥調製施設	事業者の生業に係る施設であることなどから、譲渡について協議	→		→	→		
皆瀬水稻育苗施設	事業者の生業に係る施設であることなどから、譲渡について協議	→		→	→		
皆瀬地熱利用農産加工所	昭和55年建築だが、屋根・天井などを改修済みであることなどから当分の間使用	→		→	→		
	今後の経営のあり方について、後継者確保、体制強化を含め、管理運営手法を関係者と協議	→		→			
皆瀬地熱利用開発センター	旧耐震基準で老朽化も進んでいることから、現在の利用者が終了した段階で廃止	→		●			
皆瀬温室等管理施設	地熱利用ハウスとの一体的な利用が望ましいことから譲渡若しくは無償貸与の協議	→		→	→		
秋ノ宮中入会トレーニングセンター	地元の集会所として利用されており、一定の改修を終えていることから、現状のまま譲渡	→		→	→		

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) ~ (R12)
川連漆器伝統工芸館	耐震基準を満たしており、予防保全を含めて計画的な改修	→ 予防保全計画の策定		-----→	-----→ 計画に基づく対応		
	行政の役割はソフト面の対策に重心を移すこととし、施設の譲渡を含め、経営のあり方を協議	→ 経営手法の検討		-----→	-----→ 検討結果に基づく対応		
産業支援センター	耐震基準を満たし、昭和57年建築なことから、予防保全を含めて計画的な改修	→ 予防保全計画の策定		-----→	-----→ 計画に基づく対応		
	林業センター機能の複合化を図る中で、後継者育成事業のあり方、管理運営手法を検討	→ 林業センターとの統合事業のあり方、管理運営手法の検討		-----→	-----→ 検討結果に基づく対応		
林業センター（稲川）	産業支援センターに機能統合後、民間譲渡または廃止	産業支援センターに機能統合施設は廃止又は譲渡					

## 5. 学校教育系施設

### (1) 学校

#### ア 施設概要及び現状と課題

学校教育法（昭和22年法律第26号）第38条及び第49条の規定に基づき、小学校11校（湯沢地域5校、稲川地域4校、雄勝・皆瀬地域各1校）、中学校6校（湯沢地域3校、稲川・雄勝・皆瀬地域各1校）の計17校を設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	児童生徒数の推移
学1	湯沢東小学校	湯沢	H23	47	6	9,700	直営管理	38	21,419	-	21,419	児童数は平成17年合併時の726人から、平成28年に450人に減少し、平成36年は400人程度になる見込み
学2	湯沢西小学校	湯沢	H19	47	9	9,273	直営管理	40	31,241	-	31,241	児童数は平成17年合併時の685人から、平成28年に426人に減少し、平成36年は390人程度になる見込み
学3	山田小学校	山田	S57	47	34	5,786	直営管理	18	32,245	-	32,245	児童数は平成17年合併時の251人から、平成28年に136人に減少し、平成36年は110人程度になる見込み
学4	三関小学校	三関	S60	47	32	4,557	直営管理	13	29,617	-	29,617	児童数は平成17年合併時の138人から、平成28年に56人に減少し、平成36年は同程度で推移する見込み
学5	須川小学校	須川	S62	47	29	3,425	直営管理	12	38,098	-	38,098	児童数は平成17年合併時の148人から、平成28年に67人に減少し、平成36年は40人程度になる見込み
学6	稲庭小学校	稲庭	H2	47	27	3,513	直営管理	13	14,493	-	14,493	児童数は平成17年合併時の113人から、平成28年に46人に減少し、平成36年は40人程度になる見込み
学7	三梨小学校	三梨	S60	47	31	3,246	直営管理	16	15,302	-	15,302	児童数は平成17年合併時の127人から、平成28年に73人に減少し、平成36年は40人を下回る見込み
学8	川連小学校	川連	H13	47	15	6,046	直営管理	15	18,014	-	18,014	児童数は平成17年合併時の218人から、平成28年に112人に減少し、平成36年は80人程度になる見込み
学9	駒形小学校	駒形	S59	47	32	3,867	直営管理	12	13,480	-	13,480	児童数は平成17年合併時の123人から、平成28年に79人に減少し、平成36年は50人程度になる見込み
学10	雄勝小学校	横堀	H27	47	2	4,023	直営管理	26	15,024	-	15,024	児童数は平成17年合併時の414人から、平成28年に239人に減少し、平成36年は140人程度になる見込み
学11	皆瀬小学校	皆瀬	H17	47	11	4,835	直営管理	16	19,790	-	19,790	児童数は平成17年合併時の159人から、平成28年に100人に減少し、平成36年は60人程度になる見込み
学12	湯沢北中学校	弁天	H23	47	6	8,930	直営管理	40	39,729	-	39,729	生徒数は平成17年合併時の388人から、平成28年に296人に減少し、平成36年は230人程度になる見込み
学13	湯沢南中学校	湯沢	S44	47	48	6,647	直営管理	43	21,270	-	21,270	生徒数は平成17年合併時の549人から、平成28年に334人に減少し、平成36年は250人程度になる見込み
学14	山田中学校	山田	S54	47	37	4,088	直営管理	19	14,890	-	14,890	生徒数は平成17年合併時の123人から、平成28年に75人に減少し、平成36年は50人程度になる見込み

学15	稲川中学校	三梨	S49	47	42	6,460	直営管理	30	19,961	-	19,961	生徒数は平成17年合併時の330人から、平成28年に216人に減少し、平成36年は150人程度になる見込み
学16	雄勝中学校	横堀	S49	47	43	8,695	直営管理	26	18,785	-	18,785	生徒数は平成17年合併時の241人から、平成28年に132人に減少し、平成36年は90人程度になる見込み
学17	皆瀬中学校	皆瀬	S53	47	39	4,811	直営管理	16	26,340	-	26,340	生徒数は平成17年合併時の87人から、平成28年に50人に減少し、平成36年は40人程度になる見込み

## イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
学1 ～ 学17	全小中学校	継続	検討	<p><b>【機能】</b> 学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしており、義務教育小中学校として今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 施設については、児童数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から適正規模、適正配置についての検討が課題となっています。 また、地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、学校の教室の利用実態を把握し、学校経営に支障のない範囲で周辺の地域利用施設（地区センターなど）との複合化の検討が必要です。 その上で、校舎・体育館など主要な施設については全て耐震基準を満たしており、今後も継続して使用する施設については、建設から30年を超える施設もあり、老朽化が進んでいることから、予防保全を含めた計画的な改修を行っていく必要があります。</p> <p><b>【管理運営】</b> 施設の管理運営は現行方式で進め、施設の管理委託業務の発注方式を見直しが必要です。</p>

## ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
全小中学校	子ども達の教育環境向上、社会性確保の観点から適正規模・適正配置の検討	→		→			
	今後も継続する施設は、予防保全計画を策定し、経費の平準化、施設の長寿命化を図る	→		→			
	教室等の利用実態を精査し、学校活動等に支障がない範囲で、地域利用施設との複合化を検討	→		→			
	管理運営方法、業務発注方式の見直しを検討	→		→			

## (2) その他教育施設

### ア 施設概要及び現状と課題

小中学校に在籍する不登校児童生徒に対して、個別指導及び集団指導を実施し、学習意欲・自立心を育てながら学校復帰を目指した教育相談活動を行うため「教育研究所」を設置しています。

また、学校給食法（昭和29年法律第160号）に基づき、市内の小中学校の児童・生徒等に給食を提供するため、「湯沢学校給食共同調理場」及び「皆瀬学校給食共同調理場」を設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
教1	教育研究所	湯沢	S61	50	30	127	直営管理	5	2,790	-	2,790	学校復帰を目指した学習活動を行い、H28は6人が利用
教2	湯沢学校給食共同調理場	弁天	H28	34	0	2,758	直営管理	53	373,837	-	373,837	湯沢地域、稲川地域（稲庭小学校を除く）、雄勝地域の小中学校計14校の調理を担っているほか、県立稲川支援学校の調理を受託。年間平均稼働日数は200日、1日の調理能力3,100食に対して、実際の調理数は3,060食。
教3	皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬	H18	47	11	199	直営管理	6	22,411	-	22,411	稲庭小学校、皆瀬地域の小中学校計3校の調理を担っている。年間平均稼働日数は200日、1日の調理能力300食に対して、実際の調理数は191食。

### イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
教1	教育研究所	継続	検討	<p><b>【機能】</b> 不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導や就学前後の様々な悩みごとへの相談窓口として機能していることから、今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 耐震基準は満たしているものの、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、他の公共施設の再配置の検討にあわせ、移転を含めて施設のあり方の検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 現行どおりとします。</p>
教2	湯沢学校給食共同調理場	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も必要です。</p>

教3	皆瀬学校給食共同調理場	継続	継続	<p><b>【建物】</b>  湯沢学校給食共同調理場は、平成28年に新耐震基準で建設、皆瀬学校給食共同調理場は、平成18年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。  なお、学校施設の適正規模、適正配置の検討が進められており、この結果を踏まえ、学校給食共同調理場のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b>  他の自治体における調理及び配送業務への民間活力の活用事例を調査研究し、管理運営方法のあり方について検討が必要です。</p>
----	-------------	----	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
教育研究所	土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることなどから、周辺施設の再配置の中で移転先を検討	→ 移転先の検討		-----	----- 検討結果に基づき移転及び執務開始		
共同調理場 【共通事項】	学校給食法に基づき機能は継続調理・配送業務について、民間活力の活用を含め管理運営のあり方を検討	→ 民間活力の活用を含む管理運営のあり方検討		-----	----- 検討に基づく対応		
湯沢学校給食共同調理場	耐震基準を満たし、平成28年建築なことから長寿命化	→ 予防保全計画の策定		-----	----- 計画に基づく対応		
皆瀬学校給食共同調理場	学校の適正規模・適正配置の検討結果を踏まえて、集約化を検討	→ 学校規模等の検討結果に基づく集約化の検討		-----	----- 検討に基づく対応		

## 6. 子育て支援施設

### (1) 幼稚園・保育園・こども園

総合管理計画策定時（平成28年度）には、皆瀬保育園がありました。当施設は平成29年に民間社会福祉法人に譲渡しています。

その結果、市内の特定教育・保育施設（13施設）は、すべて民間施設で運営されています。

このうち6施設が保育所、7施設が認定こども園となっていますが、平成32年度に保育所のうち1園が認定こども園へ移行、1園が認定こども園に統合になる予定です。

### (2) 放課後児童クラブ

#### ア 施設概要及び現状と課題

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後や長期休暇等に適切な遊び及び生活の場を提供し、家庭・地域等との連携のもと健全な育成を行うための施設として放課後児童クラブを10箇所設置しています。このほか、民間社会福祉法人、学校法人に委託して実施している施設が湯沢地域に3箇所、皆瀬地域に1箇所あります。なお、類似の機能をもつ放課後こども教室「キッズステーション」を湯沢地域7箇所に設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
児1	湯沢南児童クラブ	湯沢	H29	34	0	171	指定管理	-	12,069	4,263	7,807	定員80人、登録120人（定員超過）
児2	祝田放課後児童健全育成施設	湯沢	H23	22	6	159	指定管理	-	8,166	2,904	5,262	定員40人、登録63人（定員超過）
児3	岩崎児童クラブ	岩崎	H2	47	26	178	指定管理	-	7,156	2,597	4,559	定員40人、登録90人（定員超過）
児4	倉内団地児童クラブさくらっ子	幡野	H7	30	21	-	直営管理	3	4,008	3,084	924	定員35人、登録55人（定員超過）
児5	放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室	三梨	S47	50	44	-	直営管理	5	3,529	2,899	630	定員40人、登録40人
児6	放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室	川連	S48	50	44	654	直営管理	5	2,978	2,954	24	定員40人、登録58人（定員超過）
児7	ワンパクハウス（児童クラブ）	横堀	S55	47	37	210	直営管理	5	4,017	3,139	878	定員40人、登録37人
児8	小野児童館（児童クラブ）	小野	S60	38	31	-	直営管理	5	3,459	3,045	415	定員40人、登録56人（定員超過）
児9	院内児童館（児童クラブ）	院内	M39	24	111	-	直営管理	4	3,460	2,849	611	定員40人、登録26人
児10	秋ノ宮児童館（児童クラブ）	秋ノ宮	H3	24	25	-	直営管理	4	3,583	2,976	607	定員40人、登録30人



## イ 施設評価

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
	児童クラブ 【共通事項】	継続	—	<p><b>【機能】</b> 少子化にあるものの共働き世帯が増加傾向にあり、子育て支援の一環として今後も必要です。 キッズステーションとの役割の明確化が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 定員を超える児童クラブがあることなどから、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 地域力や民間活力を活用した運営方法の検討が必要です。既に指定管理者制度、業務委託を導入している施設については、要求水準の内容を精査し、指定管理料、委託料の適正化を図る必要があります。 他の自治体における児童クラブの利用料の導入状況を精査し、受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
児1	湯沢南児童クラブ	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 平成6年に新耐震基準で建設し、平成29年に増築した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。 登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれるため、受け入れ面積の適正化及び、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 指定管理者制度で継続しますが、湯沢コミュニティセンターとの一体的な管理運営方法の検討が必要です。</p>
児2	祝田放課後児童健全育成施設	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 平成23年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。 登録児童数が定員を上回り、今後数年中に1人あたりの基準面積を確保するのが困難になる状況が見込まれるため、受け入れ人数の適正化について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 指定管理者制度で継続します。</p>
児3	岩崎児童クラブ	継続	検討	<p><b>【建物】</b> 耐震基準を満たしている旧岩崎小学校の一部を活用して設置したもので、施設の改修等については施設全体のマネジメントの中で対応が必要です。 登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれるため、受け入れ人数の適正化及び施設のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 指定管理者制度で継続します。</p>
児4	倉内団地児童クラブさくらっ子	継続	検討	<p><b>【建物】</b> 当面、倉内住宅集会所を使用して設置するものの、登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれるため、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転等について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、業務委託で継続しますが、他の公共施設への移転にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>

児5	放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室	継続	検討	<p><b>【建物】</b>  現在登録児童数と定員は同数であり、1人あたりの基準面積は確保されています。当面、稲川克雪管理センターを活用して設置するものの、当施設は耐震基準を満たしておらず、当該施設の継続利用は難しいことから、他の公共施設への移転について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b>  当面、業務委託で継続しますが、他の公共施設への移転にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児6	放課後児童クラブいなかわっこ大館教室	継続	検討	<p><b>【建物】</b>  現在は登録児童数が定員を超えているものの、1人あたりの基準面積は確保されています。昭和48年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、当該施設の継続利用は難しいことから、他の公共施設への移転の検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b>  地元保護者会への業務委託で行っている管理運営手法について、他の公共施設への移転にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児7	ワンパクハウス（児童クラブ）	継続	検討	<p><b>【建物】</b>  登録児童数が定員を下回り、1人あたり基準面積は確保されています。旧小学校の再利用であり、耐震基準を満たしています。子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b>  当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児8	小野児童館（児童クラブ）	継続	検討	<p><b>【建物】</b>  現在は登録児童数が定員を超えているものの、1人あたりの基準面積は確保されています。当面、小野地区センターの一部を活用して設置するものの、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転を含め施設のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b>  当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児9	院内児童館（児童クラブ）	継続	検討	<p><b>【建物】</b>  現在は登録児童数が定員を下回り、1人あたり基準面積は確保されています。院内地区センターに設置していますが、施設が歴史的建造物であることなどから、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b>  当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児10	秋ノ宮児童館（児童クラブ）	継続	検討	<p><b>【建物】</b>  現在は登録児童数が定員を下回り、1人あたり基準面積は確保されています。当面、秋ノ宮地区センターの一部を活用して設置しますが、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転を含めて施設のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b>  当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>

ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
児童クラブ 【共通事項】	業務仕様書の要求水準の内容を精査し、指定管理料等を適正化	→		-----			→
	業務仕様書の要求水準の内容精査				契約更新時に変更		
湯沢南児童クラブ	利用料について、公平性の観点から受益者負担の適正化を検討	→		-----			→
	受益者負担の適正化の検討				検討結果に基づき対応		
祝田放課後児童健全育成施設	耐震基準を満たし、平成6年建築、平成29年増築したことから長寿命化	→		-----			→
	耐震基準を満たし、平成23年建築なことから長寿命化	予防保全計画の策定			計画に基づく対応		
岩崎児童クラブ	登録児童数が定員を上回っている現状から、隣接する施設との一体的な管理運営方法を検討	→		-----			→
	受入面積の適正化及び管理運営方法の検討				検討結果に基づく運用		
倉内団地児童クラブ さくらっ子	登録児童数が定員を上回っている現状から、受入人数の適正化を検討	→		-----			→
	受入人数の適正化及び施設のあり方の検討				見直し結果による運用		
放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室	受入人数の適正化を検討 廃校施設全体のマネジメントの中で対応	→		-----			→
	受入人数の適正化及び施設のあり方の検討				見直し結果による運用		
放課後児童クラブいなかわっこ大館教室	登録児童数が定員を上回っている現状から、他の公共施設への移転を検討	→		-----			→
	他の公共施設への移転の検討				検討結果に基づき対応		
ワンパクハウス 小野児童館 院内児童館 秋ノ宮児童館	移転にあわせて指定管理者制度に移行			→			→
	指定管理者制度への移行						
ワンパクハウス 小野児童館 院内児童館 秋ノ宮児童館	耐震基準を満たしていないことから、他の公共施設へ移転し、指定管理者制度に移行	→		●	→		
	移転検討・準備			●	指定管理者制度への移行		
ワンパクハウス 小野児童館 院内児童館 秋ノ宮児童館	耐震基準を満たしていないことから、他の公共施設へ移転し、指定管理者制度に移行	→		●	→		
	移転検討・準備			●	指定管理者制度への移行		
ワンパクハウス 小野児童館 院内児童館 秋ノ宮児童館	他の公共施設への移転・集約化を含めて施設のあり方を検討	→		-----			→
	施設のあり方の検討				検討結果に基づく対応		
ワンパクハウス 小野児童館 院内児童館 秋ノ宮児童館	施設のあり方の検討にあわせて指定管理者制度に移行			→			→
	指定管理者制度への移行						

## 7. 福祉施設

### (1) 高齢福祉施設

#### ア 施設概要及び現状と課題

高齢者の健康増進や交流の場として「老人福祉センター」を、高齢者の学習活動やレクリエーション等を行うための場所として稲川地域の3地区に「老人憩の家」を設置しています。

また、在宅の高齢者への福祉サービスや総合的な相談業務のほか、市民が自主的に福祉に関する研修や活動を行うための拠点として「福祉センター」を設置し、高齢者の健康増進のための場として「稲川老人福祉センター緑風荘」を平成31年4月に湯沢雄勝広域市町村圏組合から譲り受ける予定です。

要介護高齢者向けの施設として、介護支援機能や住宅機能、交流機能を提供するため「高齢者生活支援ハウスみなせシルバート」を設置しているほか、高齢者が要介護状態になることを予防し、自立した生活の確保と健康増進のために「介護予防拠点施設」を「稲川老人福祉センター緑風荘」に併設しています。

施設 No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
福1	老人福祉センター	湯沢	S50	47	41	652	指定管理	-	4,280	-	4,280	すこやかデイサービス事業、声のボランティア活動などで、年間約4,700人が利用。老人クラブ連合会の事務室を設置。諸室の平均稼働率は25%
福2	川連老人憩の家	川連	S54	31	37	518	指定管理	-	485	-	485	書道教室、交流会などで使用し約6,500人が利用。諸室の平均稼働率は10%
福3	三梨老人憩の家	三梨	S56	22	35	330	指定管理	-	6,250	-	6,250	年間約700人が利用。諸室の平均稼働率は2%
福4	駒形老人憩の家	駒形	S48	22	43	336	指定管理	-	5,441	-	5,441	いきいき教室や体操教室等で年間約1,000人が利用。諸室の平均稼働率は3%
福5	福祉センター	湯沢	H11	47	17	507	指定管理	-	2,004	-	2,004	福祉に関する研修会やボランティア養成講座などの事業のほか、司法書士会の相談会、しあわせ相談会、コールケアボランティアなど各種団体の会合にも使用され、年間約4,000人が利用。湯沢市社会福祉協議会の事務室を設置。諸室の平均稼働率は40%
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	皆瀬	H13	47	16	754	指定管理	-	7,360	-	7,360	日常生活を自立して過ごすことに不安のある65歳以上の高齢者15人(H29.4)が入居。冬期間のみの利用が多い。隣接する高齢者ボランティア館は休止状態。
福7	稲川老人福祉センター緑風荘	駒形	S57	47	34	718	直営管理	5	27,304	13,737	13,567	浴室・休憩室の利用のほか、部屋の貸切利用で、年間約59,000人が利用(うち約5,000人が部屋の貸切利用)。
福8	介護予防拠点施設(緑風荘併設)	駒形	H14	47	14	245	緑風荘と一体的な管理				介護予防事業や福祉団体の会合のほか、緑風荘の利用者の休憩室として利用。	

## イ 施設評価

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
福1	老人福祉センター	移転	廃止	<p><b>【機能・建物】</b>            昭和50年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、建設から41年経過し老朽化が進んでおり、年間の利用者数は約4,700人、稼働率は25%となっていることから、隣接する福祉センターまたは他の施設に機能を移転し、施設については廃止の方向で関係団体との協議が必要です。</p>
福2	川連老人憩の家	継続	譲渡	<p><b>【機能】</b>            現状、地域の集会施設として使用されている実態から、地域の自主的な活動の拠点としての機能は今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b>            川連老人憩の家は、昭和54年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。            三梨老人憩の家は、昭和56年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。            駒形老人憩の家は、昭和48年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。また、平成28年度にトイレの改修を実施していることから、補助金等適正化法にかかる財産処分手続きが完了するまでは、市が保有する必要があります。</p>
福3	三梨老人憩の家			
福4	駒形老人憩の家			
福5	福祉センター	継続 (譲渡)	譲渡	<p><b>【機能・建物】</b>            平成11年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。            利用実態は、在宅福祉サービスの充実や、総合的な福祉の増進を図るために重要な役割を果たしていますが、年間の利用者数は3,940人で、施設全体の稼働率は40%の状況にあり、しかも、指定管理者である社会福祉協議会の事務所として使用されていることから、社会福祉協議会への無償譲渡について協議が必要です。</p>
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	継続 (譲渡)	譲渡	<p><b>【機能・建物】</b>            平成13年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしており、将来を見据えて計画的な改修が必要です。            日常生活を独立して過ごすことに不安のある65歳以上の要援護高齢者の住居機能などを提供する役割は今後も必要ですが、夏季等の期間における有効活用のためには民間事業者によるショートステイ事業などへの活用も考えられます。            生活支援ハウスの実施は市町村の役割となっているものの、民間の施設を活用して業務委託することも可能なことから、民間事業者への譲渡について協議が必要です。</p>
福7	稲川老人福祉センター緑風荘	検討	検討	<p><b>【機能・建物】</b>            稲川老人福祉センター緑風荘は、昭和57年に新築し、平成9年度に増築していますが、老朽化が進み、機械設備や内装等の大規模な修繕が必要なことから、今後のあり方について検討が必要です。            介護予防拠点施設は、平成14年に新耐震基準で緑風荘に併設した建物で、高齢者の介護予防を進め、自立した生活を維持していくため今後も必要ですが、緑風荘と一体的に今後のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b>            当面、市の直営管理としますが、施設のあり方を検討する中で、民間事業者への指定管理や譲渡等についても検討が必要です。</p>
福8	介護予防拠点施設 (緑風荘併設)			

ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
老人福祉センター	旧耐震基準で老朽化も進んでいることから、他の公共施設に機能を移転	機能の移転					
	機能を移転し、代替機能を確保したうえで廃止	廃止に向けた協議				協議結果に基づく対応	
川連老人憩の家 三梨老人憩の家	地元の集会所として利用されていることから、集会施設として地元自治会へ譲渡	譲渡について地元協議				協議結果に基づく対応	
駒形老人憩の家	地元の集会所として利用されていることから、集会施設として地元自治会へ譲渡	譲渡について地元協議				協議結果に基づく対応	
	法による財産処分手続きが完了するまでは、市が保有			補助金等適正化法に基づく財産処分手続き			
福祉センター	施設を利用する団体の自立した運営を図るため、必要な改修を行い、譲渡について協議	譲渡についての協議				協議結果に基づく対応	
高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	耐震基準を満たしていることから長寿命化	予防保全計画の策定				協議結果に基づき改修時期の検討	
	隣接する施設と一体的な利活用が望ましいため、民間への譲渡を協議	譲渡についての協議				協議結果に基づく対応	
稲川老人福祉センター 緑風荘	緑風荘及び介護予防拠点施設の経営状況を精査し、今後のあり方を検討	経営状況の精査、今後のあり方検討				検討結果に基づく対応	
介護予防拠点施設	耐震基準を満たしていることから長寿命化	予防保全計画の策定				あり方検討及び保全計画に基づく対応	

## (2) 障害福祉施設

### ア 施設概要及び現状と課題

障害者総合支援法に基づき、18歳以上の障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい）のある方に、入浴や食事等の介護や洗濯等の家事、生活相談、創作的活動、野菜作り等の場・機会を提供するため「障害者支援施設皆瀬更生園」を設置しています。また、皆瀬更生園利用者の就労体験のために「皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）」を設置しています。

なお、市内には民間等が経営する障害者支援施設が2箇所（やまぼと園：稲川地域、愛光園：雄勝地域）、就労継続支援B型の施設が9箇所設置されています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
障1	障害者支援施設皆瀬更生園	皆瀬	S56	50	36	3,037	直営管理	48	323,432	231,488	91,944	H30.9現在80人が入所（定員80人）
障2	皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	皆瀬	H15	22	13	312	直営管理	-	342	207	135	温泉の引湯の不具合及び高齢化による就労体験者の減少のため、平成23年から休止状態。

### イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
障1	障害者支援施設皆瀬更生園	継続(譲渡)	譲渡	<p><b>【機能】</b> 身体・精神・知的障がい者の支援施設として今後も必要なものの、障害者総合支援法に基づく入所施設として民間社会福祉法人などが事業者としての指定を受け、自ら事業収入を確保して経営できることから、市の役割の明確化と効率的な経営規模への転換を図り、民間事業者への経営譲渡について検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 昭和56年に旧耐震基準で建設した建物で、老朽化が進んでいることから、平成29年度から32年度にかけて建物の大規模改修工事を実施しており、経営譲渡にあわせ施設の譲渡について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、現行どおり運営します。</p>
障2	皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	廃止	廃止	<p><b>【機能・建物】</b> 引湯の不具合及び就労体験者の減少により平成23年から休止状態にあり、就労継続支援B型事業についても、市内には民間の事業所は9箇所あり、市が関与する必要性は低いことから用途廃止の検討が必要です。</p>

ウ 今後の方針とスケジュール

項目	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)	
障害者支援施設 皆瀬更生園	昭和56年建築、平成29年から改修工事を実施しているが、設備等は予防保全計画を策定	➡ 予防保全計画の策定					➡ 民間譲渡の協議結果に基づき必要な改修	
	福祉法人等が事業収入を確保して経営できる施設であることから、民間譲渡を検討・協議	➡ 民間譲渡の検討・協議						
皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	現在休止中で、設備の老朽化が進んでいることなどから廃止	● 廃止						



## 8. 保健・医療施設

### (1) 保健・医療施設

#### ア 施設概要及び現状と課題

市民の健康管理及び健康増進を図る施設として「稲川健康管理センター」を、また、山間地域の地域医療を確保し、市民の健康保持に必要な医療を提供するため「皆瀬診療所」を設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
保1	稲川健康管理センター	川連	S58	34	34	486	指定管理	-	311	-	311	地域住民の集会施設等として年間約670人が利用。諸室の平均稼働率は4%
保2	皆瀬診療所	皆瀬	S46	50	45	928	直営管理	6	55,595	40,593	15,002	診療及び予防接種、健康診断で年間約3,700人が受診。3階の医師住宅は現在未使用。

#### イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
保1	稲川健康管理センター	継続	譲渡	<b>【機能・建物】</b> 昭和58年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていることから継続使用するものの、利用実態に鑑み、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
保2	皆瀬診療所	継続	検討	<b>【機能】</b> 民間の診療所が設置されてなく、地域医療を確保するための拠点として今後も必要です。 <b>【建物】</b> 昭和46年の旧耐震基準に建設した建物で、老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、代替施設の確保を図る必要があります。 <b>【管理運営】</b> 現行どおりとしますが、医薬分業の可能性について検討が必要です。

#### ウ 今後の方針とスケジュール

項目	対応方針	2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度～2030年度(R7)～(R12)
稲川健康管理センター	地元の集会所として利用されていることから、集会施設として地元自治会へ譲渡	→		→	→	→	→
		譲渡について地元協議			協議結果に基づく対応		
皆瀬診療所	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから、移転の検討・協議	→		→	→	→	→
		移転、代替機能の検討・協議			検討・協議結果に基づく対応		

## 9. 行政系施設

### (1) 庁舎

#### ア 施設概要及び現状と課題

行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能・市民交流機能などを備えた「湯沢市役所 本庁舎」を設置し、市民の暮らしに必要な手続きや相談窓口などを備えています。また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務などを実施するほか、地域のまちづくりの拠点として、「稲川庁舎」「雄勝庁舎」「皆瀬庁舎」の3つの庁舎を設置しています。

施設 No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
庁1	湯沢市役所本庁舎	湯沢	H26	50	3	11,039	直営管理	383	65,844	661	65,183	1階市民ロビーと2階会議室(6室)を、市民団体等が行う会議や講習会、写真等の作品展示などに貸し出している。行政利用を除いた諸室の平均稼働率は24%
庁2	湯沢市役所稲川庁舎	川連	S53	50	38	3,513	直営管理	11	23,856	2,708	21,148	1階調理室、2・3階の会議室を市民等へ貸出を行っている。行政利用を除いた諸室の平均稼働率は5%。稲川地区サポートセンター、土地改良区が入居している。
庁3	湯沢市役所雄勝庁舎	横堀	S57	47	34	948	直営管理	12	28,520	8,707	19,813	会議室は来客者の相談スペースとして利用しており、一般利用のための貸出は行っていない。
庁4	湯沢市役所皆瀬庁舎	皆瀬	S45	50	46	3,449	直営管理	12	11,033	1,492	9,542	2・3階の会議室を市民等へ貸出を行っている。行政利用を除いた諸室の平均稼働率は3%。こまち商工会、皆瀬郵便局、湯沢市社会福祉協議会(皆瀬サポートセンター)が入居し、区分所有でJAこまち皆瀬支店が設置されている。

#### イ 施設評価

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
庁1	湯沢市役所本庁舎	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 市民サービスの提供や市の行政事務などの執務を行う施設として、また、一部を市民活動等の場として提供し、有効に活用されています。湯沢市における行政の中核機能として、また、災害時の防災拠点として今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 平成26年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 本庁舎のほか、稲川・雄勝・皆瀬庁舎の管理業務のより一層の効率化を図るため、施設管理委託業務の発注方式等の見直し検討が必要です。</p>
	各支所庁舎 <b>【共通事項】</b>	継続	—	<p><b>【機能】</b> 地域の行政窓口として住民の利便性の確保と、サービス向上の観点から、また、地域のまちづくり、経営の拠点としての役割を担っていることから今後も必要です。</p>

庁2	湯沢市役所 稲川庁舎	継続	継続	<b>【建物】</b> 昭和53年に旧耐震基準で建設したものの、平成28年に耐震補強工事行っていますが、建設から38年経過し老朽化が進んでいます。当分使用するものの、将来を見据えた改修計画の作成が必要です。 なお、2階・3階部分への他の機能の複合化など、施設の有効活用について検討が必要です。
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	継続	継続	<b>【建物】</b> 昭和57年に新耐震基準で建設した建物であり、平成28年に改修を実施しているものの、建設から34年経過し老朽化が進んでいます。当分使用するものの、将来を見据えた改修計画の作成が必要です。
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	継続	検討	<b>【建物】</b> 昭和45年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしていないこと、規模が大きく、利用されていないスペースもあることから、皆瀬地域の公共施設の再編を進める中で、適正規模への建て替えや他の公共施設との複合化を含め庁舎のあり方について検討が必要です。

### ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
湯沢市役所 本庁舎 各支所庁舎 【共通】	行政の中核機能・防災拠点であり、耐震基準を満たし、平成26年建築なことから長寿命化	→		→			
	管理委託業務の発注方式を見直し	→	→				
稲川庁舎	必要な改修を行い耐用年数まで使用 支所機能のあり方、機能の複合化を検討	→		→			
雄勝庁舎	支所機能のあり方を検討	→		→			
	平成28年に改修実施、今後も必要に応じて修繕	→		→			
皆瀬庁舎	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから複合化を含めて庁舎・支所機能のあり方を検討	→		→			

## (2) 消防施設

### ア 施設概要及び現状と課題

水害を防ぐため、「水防倉庫」を10箇所設置しています。

また、地域防災活動の拠点として、「消防団ポンプ置場・ポンプ格納庫を」188箇所設置しています。

#### ① 水防倉庫

水害による被害を防ぐため、湯沢市水防計画に基づき、水防倉庫を市内各地区に10箇所設置しています。水防倉庫には、土のうや防水シート、ロープ、杭など水防資機材を格納しています。施設の管理は基本的に市が直接行っていますが、湯沢地域の7施設については、冬場の屋根の雪下ろしを消防団員にお願いしており、費用弁償という形で管理運営費が発生しています。

#### ② 消防団施設（ポンプ置場・ポンプ格納庫）

災害が発生した際、地域に密着し、中核的な役割を果たすとともに、平常時・非常時を問わず住民の安全と安心を守るため、1本部15分団108部213班体制で消防団を編成し、その活動の拠点として、消防団ポンプ置場・ポンプ格納庫を188箇所設置しています。

消防団は、地域防災力の中核的役割を担い、その活動拠点となる消防団詰所は、活動の戦略を立てるほか、団員の待機・打合せの場所として、また、消防車両等機械器具の保管・維持管理のための機能を備え、常時、使用できる状態で管理運営しています。

### イ 施設評価

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
水防倉庫 【共通事項】	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 老朽化の状況を把握して、適宜修繕や建替えを行い継続することが必要です。</p>
消防団施設 (ポンプ置場、 ポンプ格納庫) 【共通事項】	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 市民の生命や財産を守るため、火災の消火や救急活動等を行う拠点として、今後も必要です。</p> <p><b>【施設】</b> 消防団組織については昭和22年の編成時の状況で推移してきており、消防団を取り巻く環境の変化を捉え、消防団の組織及び配置のあり方、団員の規模と確保対策、施設の機能のあり方などについて消防団本部及び関係機関等と協議が必要です。 そのうえで、再編統合を進めるとともに、今後も継続していく施設については、建替えも含め、必要な改修等を計画的に行うことが必要です。 なお、建替えにあたっては、他公共施設との複合化を検討するとともに、借用地の解消が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 日常管理は消防団員が行うなどの効率的な管理が必要です。</p>

ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)	
水防倉庫	老朽化の状況を精査 必要に応じて改修または建替え	→						→
消防団ポンプ置場 ポンプ格納庫	消防団組織、適正配置等を検討・協議	→	消防団等の協議					
	消防団再編にあわせて施設の配置・機能のあり 方を検討し、建替・複合化	→						-----→ 次期再編の検討
	継続する施設は必要に応じて改修	→						→

### (3) 車庫・倉庫等

#### ア 施設概要及び現状と課題

豪雪地帯である本市の除排雪作業を円滑に進めるため、市内各地区に除雪機械の格納スペース及び業務員、除雪オペレータの待機所として「湯沢市克雪センター」など除雪車格納庫9施設を設置しています。

市役所の文書、物品、備品等の保管倉庫として「萩田倉庫」を、観光イベント資材用倉庫として「寺沢倉庫」を設置しています。

施設 No.	施設名	地区 名	建 築 年	法定 耐用 年数 (年)	経過 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	運 営 形 態	職 員 数 (人)	支 出 (千円)	収 入 (千円)	差引一 般財源 (千円)	利用状況
庫1	湯沢市克雪センター	山田	S60	38	32	287	直営 管理	-	442	-	442	除雪車の格納庫での使用のみで、地域コミュニティ施設としての利用は無し
庫2	稲川克雪管理センター	三梨	S47	50	44	450	指定 管理	-	295	-	295	除雪機械の格納保管機能のほか、年に数回程度の地域住民の会合、地域の農産物加工団体による野菜加工室の利用などで、年間約300人が利用。そのほか放課後児童クラブ「いなかわっこ宮田教室」が使用。諸室の平均稼働率は34%
庫3	除雪車格納庫	湯沢	H27	31	2	227	直営 管理	-	55	-	55	除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用
庫4	稲川除雪機車庫	川連	S61	31	30	685	直営 管理	-	316	-	316	除雪機械を保管管理するための格納スペース及び作業員、除雪オペレータの待機所として使用
庫5	大谷除雪機械車庫	稲庭	S40	31	52	165	直営 管理	-	2	-	2	除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用
庫6	寺沢除雪車車庫	横堀	H7	31	21	554	直営 管理	-	7	-	7	除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用
庫7	雄勝除雪センター	横堀	H13	24	15	170	直営 管理	-	883	-	883	業務員、除雪オペレータの待機所として使用
庫8	皆瀬除雪機格納庫	皆瀬	H13	31	15	429	直営 管理	-	193	-	193	除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用
庫9	皆瀬除雪車車庫	皆瀬	S53	31	38	500	直営 管理	-	77	-	77	除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用
庫 10	萩田倉庫	三梨	S49	31	42	220	直営 管理	-	358	-	358	各種選挙で使用する机、椅子等の備品と行事・イベントで使用する看板等、各課の備品等を保管
庫 11	寺沢倉庫	横堀	H6	24	22	136	そ の 他	-	5	-	5	雄勝観光協会が使用するイベント資材用倉庫として使用

## イ 施設評価

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	克雪センター 除雪車庫等 【共通事項】	継続	—	<b>【機能】</b> 豪雪地域における除雪作業を円滑に進めるための除雪車の格納スペースとして今後も必要です。 <b>【管理運営】</b> 基本的に現行どおり。
庫1	湯沢市克雪センター	継続	継続	<b>【建物】</b> 昭和60年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていることから、継続使用するための改修が必要です。
庫2	稲川克雪管理センター	一部 移転	建替	<b>【機能・建物】</b> 昭和47年に旧耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていないことから廃止し、克雪管理センター機能としての適切な規模への建替が必要です。 現在使用しているコミュニティ施設と農産物の処理・加工機能、子育て支援機能については、周辺の公共施設への移転・複合化を含め、施設の再配置が必要です。
庫3	除雪車格納庫	継続	継続	<b>【建物】</b> 平成27年に新耐震基準で建設した建物であり、継続使用するための改修が必要です。
庫4	稲川除雪機車庫	継続	継続	<b>【建物】</b> 昭和61年に新耐震基準で建設した建物であり、継続使用するための改修が必要です。
庫5	大谷除雪機械車庫	継続	検討	<b>【建物】</b> 昭和40年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから建替の検討が必要です。
庫6	寺沢除雪車車庫	継続	継続	<b>【建物】</b> 平成7年に新耐震基準で建設した建物であり、継続使用するための改修が必要です。
庫7	雄勝除雪センター	継続	継続	<b>【建物】</b> 平成13年に新耐震基準で建設した建物であり、継続使用するための改修が必要です。
庫8	皆瀬除雪機格納庫	継続	継続	<b>【建物】</b> 平成13年に新耐震基準で建設した建物であり、継続使用するための改修が必要です。
庫9	皆瀬除雪車車庫	継続	検討	<b>【建物】</b> 昭和53年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、改修の検討が必要です。
庫10	萩田倉庫	継続	廃止	<b>【機能】</b> 湯沢市役所の文書、備品等の保管機能として継続使用が必要です。 <b>【建物】</b> 昭和49年に旧耐震基準で建設した建物を、平成10年に買入れした施設で、老朽化が進んでいることから、市全体の倉庫の総量を見極めたうえで、文書、備品等を他の公共施設に移転し、廃止・解体することが必要です。
庫11	寺沢倉庫	廃止	廃止	<b>【機能・建物】</b> 平成6年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしているものの、市としての利用実態がないこと、隣接する湯沢雄勝広域消防署雄勝分署の敷地として確保することが望ましいことから、市全体の倉庫の総量を見極めたうえで廃止することとし、関係団体と移転について協議が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)	
湯沢市克雪センター	耐震基準を満たし、昭和60年建築なことから必要な改修を行い継続使用	→ 必要な改修を行い継続使用						→
	コミュニティ機能は、利用状況を踏まえて廃止	● コミュニティ機能の廃止						
稲川克雪管理センター	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから、必要な規模での建替えを検討	→ 保全計画の策定に合わせ建替えの検討		--- 検討結果に基づく対応				
	コミュニティ、農産加工、子育て支援の各機能は他の公共施設へ移転・複合化を検討	→ コミュニティ機能等の移転・複合化の検討		--- 検討結果に基づく対応				
除雪車格納庫	耐震基準を満たし、平成27年建築なことから必要な改修を行い継続使用	→ 必要な改修を行い継続使用						
稲川除雪機車庫	耐震基準を満たし、昭和61年建築なことから必要な改修を行い継続使用	→ 必要な改修を行い継続使用						
大谷除雪機械車庫	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから、建替えを検討	→ 保全計画の策定に合わせ建替えの検討		--- 検討結果に基づく対応				
寺沢除雪車車庫	耐震基準を満たし、平成7年建築なことから必要な改修を行い継続使用	→ 必要な改修を行い継続使用						
雄勝除雪センター	耐震基準を満たし、平成13年建築なことから必要な改修を行い継続使用	→ 必要な改修を行い継続使用						
皆瀬除雪機格納庫	耐震基準を満たし、平成13年建築なことから必要な改修を行い継続使用	→ 必要な改修を行い継続使用						
皆瀬除雪車車庫	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから改修を検討	→ 保全計画の策定に合わせ改修の検討		--- 検討結果に基づく対応				
森田倉庫	文書・備品等を他の施設に移転し、廃止	→ 解体準備	● 廃止・解体					
寺沢倉庫	市として利用実態がないことから、関係団体と移転の協議後、廃止	→ 移転協議		● 廃止・解体				



## 10. 公営住宅

### (1) 公営住宅

#### i 公営住宅法に基づく住宅

#### ア 施設概要及び現状と課題

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、「中野住宅」など7箇所の公営住宅を設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	入居戸数／管理戸数	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
住1	中野住宅	湯沢	H1	30	27	949	直営管理	14／14	6,690	4,711	1,979	管理戸数は14戸で、住宅内の間取りは2LDK、入居率は100%
住2	山田住宅	山田	S54	45	38	3,033	直営管理	50／50	9,859	9,532	328	管理戸数は50戸で、住宅内の間取りは3DK、入居率は100%
住3	松浦住宅	岩崎	S53	45	39	1,132	直営管理	17／20	4,519	3,478	1,041	管理戸数は20戸で、住宅内の間取りは3DK、入居率は85%
住4	倉内住宅	幡野	H9	30	20	3,901	直営管理	49／50	34,980	15,629	19,351	管理戸数は50戸で、住宅内の間取りは2LDK14戸、3LDK36戸、入居率は98%
住5	稲庭住宅	稲庭	S63	30	28	417	直営管理	7／7	3,455	1,304	2,152	管理戸数は7戸で、住宅内の間取りは2LDK、入居率は100%
住6	国見住宅	三梨	S63	30	28	1,291	直営管理	21／21	7,279	3,969	3,311	管理戸数は21戸で、住宅内の間取りは2LDK、入居率は100%
住7	愛宕住宅	湯沢	H29	30	0	2,285	直営管理	30／30	17,023	—	—	管理戸数は30戸で、住宅内の間取りは2LDK10戸、3LDK20戸、入居率は100%

#### イ 施設評価

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	公営住宅 【共通事項】	継続	—	<p><b>【機能】</b> 住宅に困窮する所得の低い市民に対して低廉な家賃で住宅を提供する、公営住宅の機能は継続しますが、市内の民間賃貸住宅の空き家の状況や、国における民間ストックを活用した公営住宅の提供指針を踏まえ、湯沢市としての公営住宅の管理戸数を示したうえで、公と民の役割を明確にし、老朽化した住宅については用途廃止の検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、現行どおりとしますが、コミュニティ住宅、定住促進住宅を含め民間活力の活用を図り、効率的な管理運営方法について検討が必要です。</p>
住1	中野住宅	継続	継続	<p><b>【建物】</b> 平成元年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p>

住2	山田住宅	継続	検討	【建物】 昭和54年の建設で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。山田住宅周辺における住環境の整備状況を踏まえ、今後のあり方の検討が必要です。
住3	松浦住宅	継続	検討	【建物】 昭和53年の建設で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。松浦住宅周辺における住環境の整備状況を踏まえ、今後のあり方の検討が必要です。
住4	倉内住宅	継続	継続	【建物】 平成9年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。
住5	稲庭住宅	継続	継続	【建物】 昭和63年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。
住6	国見住宅	継続	継続	【建物】 昭和63年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。
住7	愛宕住宅	継続	継続	【建物】 平成29年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

施設の名称	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
公営住宅 【共通】	次期住生活基本計画の策定の中で、管理戸数、民間ストックの活用、管理運営等を検討	公営住宅のあり方、 管理運営のあり方の検討		検討結果に基づく対応			
中野住宅	耐震基準を満たし、平成元年建築なことから長寿命化	予防保全計画の策定		計画に基づく対応			
山田住宅	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから今後のあり方を検討	今後のあり方の検討		検討結果に基づく対応			
松浦住宅	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから今後のあり方を検討	今後のあり方の検討		検討結果に基づく対応			
倉内住宅	耐震基準を満たし、平成9年建築なことから長寿命化	予防保全計画の策定		計画に基づく対応			
稲庭住宅	耐震基準を満たし、昭和63年建築なことから長寿命化	予防保全計画の策定		計画に基づく対応			
国見住宅	耐震基準を満たし、昭和63年建築なことから長寿命化	予防保全計画の策定		計画に基づく対応			
愛宕住宅	耐震基準を満たし、平成29年建築なことから長寿命化	予防保全計画の策定		計画に基づく対応			

## ii その他住宅

### ア 施設概要及び現状と課題

密集住宅市街地整備促進事業の協力者に提供している改良住宅として「湯ノ原コミュニティ住宅」を設置しています。また、湯沢市への定住を促進するため「八面定住促進住宅」など3箇所定住促進住宅を設置しています。

施設No.	施設名	地区名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	入居戸数／管理戸数	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	利用状況
住8	湯の原コミュニティ住宅	湯沢	H19	30	9	290	直営管理	4/4	2,975	1,116	1,859	管理戸数は4戸で、住宅内の間取りは3LDK、入居率は100%
住9	大館共同住宅	川連	H7	30	21	288	直営管理	4/6	3,518	1,767	1,751	管理戸数は6戸で、室内の間取りは2LDK、入居率は66.7%
住10	八面定住促進住宅	駒形	H4	30	24	513	直営管理	6/6	3,342	2,530	812	管理戸数は6戸で、住宅の間取りは3LDK、入居率は100%
住11	皆瀬俄坂定住促進住宅	皆瀬	H9	30	19	97	直営管理	1/1	2,173	433	1,740	管理戸数は1戸で、住宅の間取りは3LDK、入居率は100%

### イ 施設評価

施設No.	施設名	評価結果		説明
		機能	建物	
住8	湯の原コミュニティ住宅	継続	継続	<b>【機能】</b> 密集住宅市街地整備事業に協力した市民の方の住居を提供する施設として継続が必要です。 <b>【建物】</b> 平成19年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。 <b>【管理運営】</b> 公営住宅、定住促進住宅を含め民間活力の活用を図り、効率的な管理運営方法の検討が必要です。
	定住促進住宅 【共通事項】	継続	—	<b>【機能】</b> 人口減少が進む中で、移住定住対策を促進するための施策の一環として、定住促進住宅は今後も必要です。 <b>【管理運営】</b> 公営住宅、コミュニティ住宅を含め民間活力の活用を図り、効率的な管理運営方法の検討が必要です。
住9	大館共同住宅	継続	継続	<b>【建物】</b> 平成7年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。
住10	八面定住促進住宅	継続	継続	<b>【建物】</b> 平成4年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。 なお、入居者の希望により譲渡の検討が必要です。
住11	皆瀬俄坂定住促進住宅	継続	継続	<b>【建物】</b> 平成9年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。 なお、入居者の希望により譲渡の検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設の名称	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
コミュニティ住宅 定住促進住宅 【共通】	管理運営について、各住宅を一括して民間活力の活用を図るなど、今後のあり方を検討	→ 管理運営のあり方の検討		-----→		-----→ 検討結果に基づく対応	
湯の原コミュニティ住宅	耐震基準を満たし、平成19年建築なことから長寿命化	→ 予防保全計画の策定		-----→		-----→ 計画に基づく対応	
大館共同住宅	耐震基準を満たし、平成7年建築なことから長寿命化	→ 予防保全計画の策定		-----→		-----→ 計画に基づく対応	
八面定住促進住宅	耐震基準を満たし、平成4年建築なことから長寿命化	→ 予防保全計画の策定		-----→		-----→ 計画に基づく対応	
	入居者の希望に応じて、譲渡の協議	→ 譲渡の協議		-----→		-----→ 協議結果に基づく対応	
皆瀬俄坂定住促進住宅	耐震基準を満たし、平成9年建築なことから長寿命化	→ 予防保全計画の策定		-----→		-----→ 計画に基づく対応	
	入居者の希望に応じて、譲渡の協議	→ 譲渡の協議		-----→		-----→ 協議結果に基づく対応	

## 11. その他

### (1) その他

#### ア 施設概要及び現状と課題

市が公共施設を取得する場合、一定の行政目的をもって取得することが原則ですが、この行政目的を達成し、引き続き当該施設が使用可能な場合、他の公共目的に転用するか、民間等に貸付け、または譲渡して有効活用を図ることにしています。民間等に貸し付けて有効活用する場合には「普通財産」に転用して、一般的な賃貸借契約を締結して有償もしくは無償で提供します。

現在保有する普通財産は以下のとおりで、その多くは学校統合による廃校などで、行政財産としての役目を終え、普通財産に転用し、有効活用を図っています。

施設 No.	施設名	地区名	建 築 年	法定 耐用 年数 (年)	経過 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	運 営 形 態	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一 般財源 (千円)	利用状況
他1	旧中山小学校	秋ノ宮	H9	47	20	2,099	直営 管理	627	894	-268	建物の一部、敷地を、民間事業者に短期間（1年未満）有償貸付
他2	旧中山コミュニティセンター （旧中山小学校体育館）	秋ノ宮	H9	34	20	893	直営 管理	347	-	347	H28まで地域住民のレクリエーション等で使用していたが、現在は未利用
他3	旧湯沢市林業研修センター	湯沢	S53	24	39	487	その 他	24	-	24	シルバー人材センターの事務所として土地を含めて無償貸付
他4	旧湯沢市雄勝学校給食センター	横堀	S45	34	47	490	直営 管理	57,066	-	57,066	現在は未利用
他5	旧岩崎小学校	岩崎	H2	47	26	2,197	直営 管理	1,674	64	1,610	建物の一部を民間事業者の有償貸付
他6	旧湯沢北小学校	弁天	S51	47	40	4,018	直営 管理	562	-	562	建物の一部を湯沢市役所の文書、備品等の保管庫として使用
他7	旧須川中学校	須川	S63	47	28	3,468	直営 管理	67	-	67	建物の一部、敷地を民間事業者に短期間（1年未満）有償貸付
他8	旧院内小学校	院内	S54	47	37	3,077	直営 管理	1,096	-	1,096	年2回程度、地元自治組織が敬老会事業などで一時利用（無償）しているほかは未利用
他9	旧横堀小学校	横堀	S55	47	37	1,606	直営 管理	-	-	-	建物の一部を横堀交流センターとして使用し、残りは普通財産として管理
他10	旧小野小学校	小野	S59	47	32	2,554	その 他	3,160	2,388	773	建物の一部、敷地を民間事業者の有償貸付
他11	旧湯沢高校稲川分校	稲庭	S28	22	63	1,338	直営 管理	77	-	77	現在は未利用
他12	旧雄勝中学校合宿所	秋ノ宮	S40	34	52	236	その 他	15	-	15	一般社団法人の事務室や活動スペースとして利用（無償）

他13	旧秋ノ宮スキー場 (ロッジ、格納庫)	秋ノ宮	H8	38	20	543	直営 管理	102	-	102	地元団体がイベント会場での短期間の一時利用や朝市等の備品倉庫として利用(無償)
他14	旧秋ノ宮森林組合	秋ノ宮	H4	22	24	179	その 他	105	127	-23	民間事業者の有償貸付し、加工した地場製品の展示・販売施設として使用
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬	S47	47	44	332	直営 管理	64	-	64	近隣保育園送迎用バスの車庫、消防用物品・防災用品等の倉庫として使用
他16	旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘	湯沢	S57	47	34	1,089	直営 管理	6	-	6	一般社団法人湯沢市観光物産協会が七夕絵どうろうなどのイベント使用物品の保管倉庫(無償貸付け)として一時利用
他17	旧TDK工場	弁天	H2	34	27	4,876	直営 管理	753	-	753	現在は未利用
他18	旧秋の宮山荘 従業員宿舎	秋ノ宮	H9	34	20	338	直営 管理	16	-	16	現在は未利用

## イ 施設評価

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
他1	旧中山小学校	—	廃止	<b>【建物】</b> 平成9年に新耐震基準で建設した建物ですが、内部の損耗が激しく、再利用が困難な状況です。
他2	旧中山コミュニティセンター (旧中山小学校校体育館)	—	譲渡	<b>【建物】</b> 平成9年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしていますが、市としての活用見込みが無いため、民間への譲渡を進める必要があります。
他3	旧湯沢市林業研修センター	—	廃止	<b>【建物】</b> 昭和53年に旧耐震基準で建設した建物で、老朽化が進んでいることから、解体について、関係団体との協議が必要です。
他4	旧湯沢市雄勝学校給食センター	—	廃止	<b>【建物】</b> 昭和45年に旧耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしておらず、安全上、解体が必要です。
他5	旧岩崎小学校	—	継続	<b>【建物】</b> 平成2年に新耐震基準で建設した建物であり、引き続き使用が可能なことから、公共施設等の有効活用、地域の活性化、雇用機会の拡大の観点から、民間事業者へ貸与(有償)の継続が必要です。
他6	旧湯沢北小学校	—	廃止	<b>【建物】</b> 昭和51年に旧耐震基準で建設した建物であり、老朽化が進んでいることから、使用は困難な状況です。湯沢市の文書、備品等の保管機能の代替・移転先の確保が必要です。
他7	旧須川中学校	—	譲渡	<b>【建物】</b> 校舎棟については、昭和63年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしています。市としての活用見込みが無いことから、当面の間は民間事業者へ貸与(有償)しますが、将来的には譲渡が必要です。 体育館については、昭和53年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、使用は困難な状況です。
他8	旧院内小学校	—	検討	<b>【建物】</b> 昭和54年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしています。他用途への活用を検討し、活用見込みが無い場合は、民間への譲渡を進める必要があります。

他9	旧横堀小学校	—	継続	【建物】 昭和55年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから、有効活用の検討が必要です。
他10	旧小野小学校	—	継続	【建物】 昭和59年に新耐震基準で建設した建物であり、市としての活用の見込みがないことから、当面の間、民間事業者への貸与（有償）の継続が必要です。
他11	旧湯沢高校稲川分校	—	廃止	【建物】 昭和28年に旧耐震基準で建設し、耐震改修済みであるものの、老朽化が進んでいることから継続使用は困難です。
他12	旧雄勝中学校合宿所	—	廃止	【建物】 昭和40年に旧耐震基準で建設した建物であり、老朽化が進んでおり、継続使用は困難です。
他13	旧秋ノ宮スキー場 (ロッジ、格納庫)	—	廃止	【建物】 秋ノ宮スキー場を廃止し、自然公園法に基づき原状復帰することが求められていることから、イベントや朝市の倉庫等としての機能の確保について別途検討し、当該施設は解体が必要です。
他14	旧秋ノ宮森林組合	—	廃止	【建物】 平成4年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしているものの、市として活用見込みが無く、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、借地（有償）であることから解体が必要です。
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場	—	廃止	【建物】 昭和47年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、湯沢市の備品等の保管機能の確保し、解体が必要です。
他16	旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘	—	譲渡	【建物】 昭和57年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていますが、市として活用見込みが無いことから、関係団体または民間への譲渡を進める必要があります。
他17	旧TDK工場	—	検討	【建物】 平成2年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていることから、有効活用の検討が必要です。
他18	旧秋の宮山荘従業員宿舎	—	検討	【建物】 平成9年の建設で、耐震基準は満たしており、必要な修繕を行うことで使用が可能なことから、湯沢市の宮城県側からの玄関口である立地を活かし、観光案内機能など有効活用の検討が必要です。

※行政用途が無い場合機能は「—」で表示

## ウ 今後の方針とスケジュール

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
旧中山小学校	老朽化が進み、再利用が困難なことから解体	→			→		
			廃止・解体				
旧中山コミュニティセンター (旧中山小学校体育館)	市として活用見込みがないことから、民間譲渡。譲渡の見込みがなければ解体。	→			→	→	→
		譲渡の検討・協議、譲渡手続き			検討、協議結果に基づく対応		

施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)	
旧湯沢市林業研修センター	老朽化が進み、市として活用見込みがないことから、関係団体との協議が整い次第に解体	→ 移転について関係団体との協議			----- 検討、協議結果に基づく対応			
旧湯沢市雄勝学校給食センター	耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから解体	→ 廃止・解体						
旧岩崎小学校	当面の間、民間事業者への有償貸与を継続				→ 民間事業者による利活用の継続			
旧湯沢北小学校	老朽化が進んでいることから、文書保管機能の移転先を検討し、当施設は解体	→ 文書等の保管機能の移転先検討		----- 検討結果に基づき、移転・解体				
旧須川中学校	校舎棟は、市として活用見込みがないことから、民間譲渡	→ 校舎の譲渡の検討、協議、譲渡手続き			----- 検討、協議結果に基づく対応			
	体育館は、老朽化が進んでいることから解体	→ 体育館の廃止・解体						
旧院内小学校	活用策を検討し、市の活用見込みがなければ民間譲渡。譲渡の見込みがなければ解体。	→ 他用途への活用検討			----- 検討結果に基づく対応			
旧横堀小学校	耐震基準を満たしていることから、利活用方法を検討	→ 検討、協議			----- 協議結果に基づく対応			
旧小野小学校	当面の間、民間事業者への有償貸与を継続				→ 民間事業者による利活用の継続			
旧湯沢高校稲川分校	市として活用見込みがないことから、体育館所有者（秋田県）の動向を見据えて解体。	→ 廃止・解体						
旧雄勝中学校合宿所	老朽化が進み、市として活用見込みがないことから、現利用者と協議したうえで解体	→ 代替機能の確保・移転協議			----- 協議結果に基づく対応			



施設名	対応方針	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
旧秋ノ宮スキー場 (ロッジ、格納庫)	自然公園法に基づく原状回復について、県と協議	→		-----			→
	現状回復について県と協議			協議結果に基づく対応			
旧秋ノ宮森林組合	倉庫などの機能は、目的別に代替策を検討・移転し、当施設は解体	→		-----			→
	移転について協議			協議結果に基づく対応			
旧秋ノ宮森林組合	市として使用見込みがなく、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、解体	→		→			
	廃止・解体						
旧皆瀬学校給食共同調理場	老朽化が進んでいることから、備品保管機能の移転先を検討し、当施設は解体	→	-----		→		
	文書等の保管機能の移転先検討			検討結果、移転協議結果に基づき、移転・解体			
旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘	市として活用見込みがないことから、民間譲渡。譲渡の見込みがなければ解体。	→		-----			→
	検討、協議			協議結果に基づく対応			
旧TDK工場	耐震基準を満たし、平成2年建築なことから利活用方法を検討	→	-----		→		
	他用途転用の検討			検討結果に基づく対応			
旧秋の宮山荘 従業員宿舎	耐震基準を満たし、平成9年建築なことから利活用方法を検討し、必要な改修を行う	→	-----		→		
	利活用・改修計画の検討			検討結果に基づく対応			

中間案

# 湯沢市公共施設再編計画

## 《 概要版 》

---

発行 秋田県湯沢市

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-73-2113

FAX 0183-73-2117

<http://www.city-yuzawa.jp/koukyoushitsu/index.html>

# 今後の予定

時期	市民参加	計画策定作業	庁内検討
令和 元年度  4月～ 6月	<p>(施設利用者・団体等との意見交換) →個別対応</p> <p>市民意見交換会（6地区） →計画（中間案）について</p>	<p>市民意見の整理 →会議等の都度、随時 (以下同じ)</p>	<p>公共施設再編に関する 各種課題の 検討</p>
7月～ 9月	<p>公共施設マネジメント市民 会議</p> <p>若者や女性が輝く まちづくり推進協議会</p> <p>市民討議会</p>	<p>地域別再編方針の作成</p> <p>次の事象が見受けられる場合、施設改修等のタイミングをとらえて、一定のエリア内にある公共施設の再編方針を作成し、複合化・多機能化を基本に大規模改修・更新を行う。</p> <p>①老朽化に伴い利用・運営の支障が生じる場合 ②利用者数の著しい減少、利用率の低下が見込まれる場合 ③複合化することで効果的かつ効率的な行政経営が見込める場合</p>	
10月～ 12月	<p>市民意見交換会（6地区） →地域別の再編方針ほか</p> <p>パブリック・コメント (意見公募)</p>		
1月～ 3月		<p>市民意見のまとめ・反映</p>	
<p><b>公共施設再編計画の策定・公表</b></p>			
令和 2年度 ～	<p>公共施設予防保全計画（仮称）の策定着手 今後も継続する施設の建替や大規模改修等の整備時期や概算額などを明らかにし、計画的かつ効果的・効率的に対応する。</p>		